

第1回日野町議会定例会会議録

平成29年3月14日(第3日)

開会 13時30分

散会 17時23分

1. 出席議員(14名)

1番	堀江和博	8番	蒲生行正
2番	後藤勇樹	9番	富田幸
3番	奥平英雄	10番	高橋涉
4番	山田人志	11番	東正幸
5番	谷成隆	12番	池元法子
6番	中西佳子	13番	對中芳喜
7番	齋藤光弘	14番	杉浦和人

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(18名)

町長	藤澤直広	副町長	平尾義明
教育長	今宿綾子	総務政策主監	池内俊宏
教育次長	古道清	総務課長	高橋正一
企画振興課長	安田尚司	住民課長	橋本敦夫
福祉課長	宇田達夫	介護支援課長	夏原英男
農林課長	藤澤隆	商工観光課長	外池多津彦
建設計画課長	望主昭久	上下水道課長	長岡一郎
生涯学習課長	山本和宏	会計管理者	福本喜美代
住民課参事	山田敏之	学校教育課参事	野瀬薫

4. 事務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長	西河均	総務課主査	山添史郎
--------	-----	-------	------

5. 議事日程

日程第 1 一般質問

8 番	蒲生	行正君
1 1 番	東	正幸君
1 番	堀江	和博君
1 0 番	高橋	渉君
1 2 番	池元	法子君

会議の概要

－開会 13時30分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、こんにちは。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

ここで、町長から昨日13日の本会議における4番、山田議員の一般質問に対する答弁の訂正を、また、会計管理者から8番、蒲生議員の質疑に対する答弁の訂正を求められておりますので、これを許可いたします。なお、今後は答弁につきましては間違いのないよう十分注意していただくよう、もし訂正が必要な場合は、当日に訂正されるようよろしくお願いを申し上げます。

それでは、町長。

町長（藤澤直広君） 今、議長のお許しを得て、昨日13日の本会議の一般質問におきまして、山田議員より質問を受け、回答させていただいた内容の一部に誤りがございましたので、訂正をさせていただきたいと思っております。

答弁の中で、株式会社日野ファームと株式会社北山ファームについて、債務処理のための民事再生手続中であるとお答えしましたが、株式会社北山ファームは民事再生の手続をしておらず、正しくは、株式会社北山レーベンでございます。したがって、日野町の現地法人3社のうち、日野ファームと北山レーベンが民事再生の手続をとっているということでございます。誤った答弁となったことをお詫びし、訂正させていただきます。

議長（杉浦和人君） 会計管理者。

会計管理者（福本喜美代君） 昨日、蒲生議員から、議第11号、平成28年度日野町一般会計補正予算（第3号）、歳入、第16款財産収入の定期預金の預金利子について、平成28年度の一番高い利率をご質問いただき、0.12パーセントと回答いたしましたが、この利率は平成28年度後半6カ月の定期預金の一番高い利率でございました。平成28年度全体では、前半の6カ月、0.17パーセントが一番高い利率でございましたので、ここにお詫びして訂正させていただきます。

議長（杉浦和人君） 日程第1 一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問通告表に基づき、順次発言を許可いたします。

8番、蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） 午前9時からの日野中学校の卒業証書授与式に、町長、教育長、

議長、総務委員長と参列をしてきました。会場の体育館は非常に寒かったのですが、式は温かく、目頭を熱くするすばらしい式であり、感動を覚えたところでございます。

それでは、一般質問通告書に基づきまして、今日までと同様に、今議会も分割方式にて質問を行わせていただきます。

本題に入ります前に、まず、3月議会であり、3月末日をもってめでたく定年退職を迎えられ、長年の公務員生活に別れを告げられる、ひな壇におられる管理職の方3名をはじめとする退職者の方々に、今日までの長年のご苦勞に感謝を申し上げます。

昭和31年生まれの町職員の皆様は、直近の先輩に当たる昭和28年、29年、30年度生まれの先輩職員が数多くおられたため、昭和25年生まれの私たちより昇進スピードが10年程度おくれた、遅咲きのエースでありました。私が総務課財政係長のとき、ひな壇の高橋総務課長と一緒にゴルフを始めたのですが、古道教育次長は当時、同じ課の総務課におられ、一緒にゴルフを始めようとよく誘ったことが思い出されます。橋本敦夫住民課長は、私が建設課の専門員のときと教育次長のとき、至らぬ私をお支えいただきました。また、私的には、役場内で数少ない中日ドラゴンズファン同士として、中日球場やナゴヤドームに、西京極球場にも行きました。私は、観戦時にビールを飲みながら応援をしますので、いつも運転手をしていただいております。山本和宏生涯学習課長は、教育委員会勤務が長いのですが、私が教育次長のときにはたまたま行き違いに町長部局におられ、残念ながら同じ職場とならなかった数少ないひな壇の方であります。この場にはおられません、奥野幸子学校教育課参事、桜谷幼稚園長、保育所さくら園園長とは、私が教育次長のとき、学校教育課の主任教諭として幼稚園行政をお支えいただきました。また、野田和人住民課課長補佐には、私が農村整備課長のとき、農村下水道係長としてお支えをいただきました。橋本、野田のご両名とは、この場では語ることはできない思い出もあります。5名の皆様が無事定年退職を迎えられたことを心よりお喜び申し上げます。

また、定年を待たず、早期退職をなされる方もおられると聞き及んでおります。日野町発展のために並々ならぬご尽力をいただき、まことにご苦勞さまでございました。

次に、私は、以前にも申し述べておりますが、役場の業務の基本はサービス業であると思っております。私に苦情と陳情がありました高齢者福祉施策について、この依頼者に向き合って、親切な対応をいただいた夏原介護支援課長の対応を大いに評価させていただくものであります。ありがとうございました。これからもこの姿勢でよろしく願いいたします。

それでは、前置きはこの辺までにいたしまして、通告書に基づきまして一般質問

に入らせていただきます。

今議会は、国道307号について、町道西大路鎌掛線について、平成29年豪雪についての3つの課題についてただすことといたしますが、いずれも近年に見られない今年の大雪に関連しての質問であります。

それではまず、第1問目の質問、国道307号についてお伺いをいたします。この質問は、同じ会派の同志であります高橋議員の質問と大きく重なってしまいました。高橋議員の地元に関します課題でもあり、地元の皆様の思いや切実な願いは高橋議員にお願いをいたしまして、私はよく知る歴史的経緯を述べ、抜本的な解決策を提案することとさせていただきます。

国道307号は、昭和45年4月1日に、日野町を通る最初の国道として、県道彦根枚方線が国道に昇格しました。この国道は、東近江市から日野町を南北に縦断して甲賀市に至る、日野町で最も交通量の多い最重要幹線道路であります。この国道昇格を前後として、沿道には昭和45年1月31日、中在寺地先に立地しました大福機工株式会社、現株式会社ダイフクの滋賀事業所、昭和45年5月14日、松尾地先に立地しました東陽建設工機株式会社の日野工場、昭和45年10月8日、大谷地先に建設が決まった、滋賀県開発公社による日野住宅工業団地の工場や、私が携わらせていただきました日野第二工業団地の工場や、滋賀東リ株式会社、株式会社オーケーエム等々の工場が操業しており、日野町の産業の根幹を支える道路でもあります。

また、布引斎苑、滋賀県警機動警察隊、滋賀県防災航空隊、中部清掃組合、クリーンわたむき日野清掃センター、桜谷駐在所、大谷公園、日野記念病院、日野高等学校等の公共施設、私たちの日常生活に欠かせない施設があり、日野町の日常生活を支える道路でもあります。

この日野町の最重要幹線道路であります国道307号は、昭和53年2月15日には、東近江市寺町の国道307号と421号との交差点、御園信号から日野町日田の信号交差点までの10.5キロメートルの間が、幅員22メートルで、両側歩行者道つき4車線道路、近江八幡八日市都市計画区域の都市計画道路、幹線街道3.3.3八日市日野線に決定されました。この都市計画道路決定は、さかのぼること6年前の昭和47年1月14日に議会議決を得て策定されました、日野町総合発展計画基本構想に基づきます。

私は、昭和48年4月に日野町役場に奉職をいたしました。最初の3ヵ月間は総務課行財政係に、7月から1年9ヵ月間は企画課都市計画係に、昭和50年4月から3年間は建設課都市計画係と、継続して4年9ヵ月間、都市計画の業務に携わらせていただきました。私の前任者は坪倉清司さん、後任者は門坂俊男さん、その次が、今年ご退職になります橋本敦夫さん。この間の上司の係長は、森田景二さんと、大野武男さんと、中澤 清さんでありました。都市計画道路、幹線街道、3.3.3八日市日野線の計画は、当初、森田景二さんと坪倉清司さんのお二人により進められ、私

が担当者のとき、森田景二さんの命を受け、日野町内の4本の都市計画道路のペーパーロケーションは私が行い、国道であり、日野町と八日市市の2市町にまたがります八日市日野線は、滋賀県都市計画課にペーパーロケーション、概略設計がなされ、計画決定の運びとなりました。当時の滋賀県都市計画課の担当者は、ウノさんとツクダさんでありました。また日野町から、昭和40年代後半には、庶務係に14期の議員であられた川原慎一さんが、昭和50年代前半には、計画係に大窪のタツオカさんがおられました。

昭和53年2月の都市計画道路決定から、早いもので既に丸39年もたちました。しかしながら、いまだに日野町松尾地先の日野中部土地区画整理事業での施工区間を除いて、大半の約10キロメートルが整備をされていません。役場のOB会の席で、当時のことを一番よく知っておられます森田景二さんから、よく、「いつになったら実現されるのか」と、こういうふうに言われ続けてもおります。橋本敦夫さんがこの3月で退職をなされますと、日野町役場内には都市計画道路決定のいきさつを知る職員が誰もおられなくなってしまいます。このままでは、この計画そのものが忘れ去られようとしています。これではいけないとの思いから、今回の質問ともなりました。

国道307号は、毎年毎年冬季の降雪時には、道路勾配と2車線道路のため、大型貨物輸送車等のスリップ事故により交通停滞を来しております。ひな壇におられる東近江市林田町から通勤されている橋本住民課長は、長年の経験から、なれたもので、降雪時にはいつも日野東部地区広域営農団地農道経由で通勤をされています。遠回りとはなりますが、賢明なご判断であります。

この交通停滞も、例年ですと数時間の停滞で解消に向かうのですが、本年は例年にならぬ2日間続けた大雪となり、このことにより、東近江市瓜生津町の瓜生津町の交差点信号から日野町大谷の大谷の工業団地交差点信号までの間が、1月23日、午後6時半ごろから翌24日午後4時まで丸一日近く通行止めとなり、大渋滞を引き起こすこととなりました。

お聞きするところによりますと、今宿教育長は23日の帰宅に4時間かかられ、翌24日はこのことを解消するため、日野にお泊りになられたと。西河議会事務局長は、近江八幡市までの帰宅に3時間を要されたと。中部清掃組合、クリーンわたむき日野清掃センターでは、ごみ収集パッカー車が東近江市高木町経由で午後8時30分に来られました。このことや、国道307号が通行止めになりましたことにより、清掃組合の職員の1人はセンターで一夜を明かされ、1人は北脇に実家があり、そこまで歩き、実家に泊まれ、2人は北脇の知り合いの町の職員宅まで歩き、この町の職員に自宅まで送ってもらわれました。また、国道307号の通行止めとこの間の大雪により、国道8号も近江八幡彦根間に5時間を要することとなり、大渋滞となりまし

た。

彦根地方気象台の彦根観測所の観測値を見ますに、1月23日は35センチの降雪、24日は30センチの降雪、最深積雪は60センチを記録しています。この間、当日野町には、23日22時34分から24日20時07分までの間、大雪警報が出されていました。

そこで、お伺いをいたします。

第1点目、4車線道路となります都市計画道路3.3.3八日市日野線が当初の概略設計に基づき整備されていたら、朝の通勤時間帯時の交通渋滞や、降雪時の停滞や、通行止めが解消されるものと考えます。都市計画道路3.3.3八日市日野線の整備計画をお伺いいたします。

第2点目、日野東部地区広域営農団地農道の最高勾配は6パーセント以下であります。国道307号の勾配は、瓜生津峠の東近江市瓜生津町地先の坂が7パーセント、日野町安部居の滋賀東リカーペット株式会社地先の坂が7パーセント、日野町大谷地先の坂が8パーセントと、農道よりも急勾配であります。このことからして、降雪時にスリップ事故が起りやすくなっていると考えます。なお、この勾配調査にあたっては、滋賀県が工事施工時の詳細設計書を探し出せず、建設計画課の望主課長と高井参事に自ら当たっていただきました。ご苦労をおかけいたしました。ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

先ほど申し述べました、滋賀県都市計画課により、ペーパーロケーション、概略設計からもう既に40年以上もたっており、私の記憶も薄れてきておりますが、確か昭和50年度か51年度に概略設計がなされたかと思っております。この概略設計の縦断では、日野町大谷の大谷の工業団地交差点信号のところは4方向からの坂の頂上となっており、この地を2メートル余り下げ、勾配を緩やかにする等の改良が盛り込まれておりました。しかし、その当時、大谷の交差点信号に接して日野町農協のガソリンスタンドが既に設置されており、このことが大きな障害になると言われてもおりました。ところが、長年の時の流れとともに、今では農協のガソリンスタンドが撤去されており、阻害する施設が1つなくなっています。これらのことからしましても、最高勾配を早急に6パーセント以下に改良すべきであります。町のお考えをお伺いいたします。

第3点目、1月23日から24日の通行止めの原因の1つに、瓜生津峠の融雪水が大雪のため道路から路肩に除雪された雪の壁に当たり、道路に届いていなかったことが挙げられていますが、このことは除雪作業の工夫で改善することができます。融雪水は、道路の積雪の解消に大いに役立っております。勾配が8パーセントの大谷地先の坂と、勾配が7パーセントの安部居の滋賀東リカーペット株式会社地先の坂にも、融雪水を早急に設置すべきであります。

去る1月31日に開催いたしました、南比都佐と西大路と桜谷と必佐の小学校6年

生の児童との懇談会の席で、Fグループ、高橋議員が担当されたグループの児童より、日野町に必要なもの、課題として、融雪水が出る道路整備が出されていました。これからの日野町を背負う児童からも求められている、融雪水が出る道路整備を、少なくとも勾配が8パーセントの大谷地先の坂と、勾配が7パーセントの安部居地先の坂に実施すべきと考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 8番、蒲生行正君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 蒲生議員より、国道307号線に関してご質問をいただきました。

まず、1点目の、都市計画道路3.3.3八日市日野線でございますが、東近江市の寺町地先から日野町の日田交差点までの307号線が該当し、平成11年11月15日に都市計画道路として最終決定がされております。

町内における整備状況におきましては、中部土地区画整理事業において整備を行った箇所と、フレンドマートの開発工事と並行して、県が行った箇所がございます。未整備区間につきましては、都市計画道路ではありますが、事業規模からいたしても、道路管理者である滋賀県が道路整備を行っていただくものと考えておりますが、具体的な整備の時期は決まっておらないところでございます。

また、沿線市町で組織される国道307号改良促進協議会では、重点要望箇所として日野町北脇から日田までの道路改良を国・県へお願いしている状況でございます。さらに、昨年11月には、国道307号に関する行政懇談会要望を東近江土木事務所長にも行っております。

次に、2点目の、降雪時のスリップ対策としての急勾配箇所の是正計画でございますが、現在のところ計画はされておられませんので、具体的な対策としては、適切な時期の除雪、融雪剤の散布など、除雪体制の充実を県に対して要望を続けてまいりたいと考えております。

次に、融雪装置の設置でございますが、大谷地先は既に県に要望をいたしておりますが、装置における効果も大きいことから、今後は安部居地先の坂についても要望をしてまいりたいと考えております。また、国道を利用されるドライバーの皆さんに雪用装備の徹底も、情報通信の充実とあわせて県に要望してまいりたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） まず、一言苦言を呈します。先日ある方が、「町長の行政姿勢は、自然体の町長。積極的に取り組まず、あるがままに任せる町長」と言われました。今のご答弁は、まさにそのとおりの答弁でありました。私は、川の流れに任せる町長であってはいけないと思います。現状より少しでもよくなるように考え、進める姿勢を見せていただきたいものであります。

それでは、再問を行わせていただきます。

先ほど申し述べましたとおり、国道307号沿線には日野町の産業の根幹を支える工場が操業しております。1月23日午後6時半ごろから翌24日午後4時までの通行止めにより、産業活動が停滞してしまい、日野町のイメージダウンとなってしまいました。失地回復、イメージアップを図らねばなりません。国道307号は、朝の7時過ぎから8時過ぎまでの1時間の通勤ラッシュ時、幅員22メートルで両側歩行者道路つき4車線道路に整備されています日野町松尾地先の区間を除いて、道路沿いの事業所への通勤者の自動車で停滞をいたしております。北脇地先の諸木大橋北詰の信号交差点より北側には、歩行者・自転車道が設置されていません。工業団地への自転車通勤者、高等学校への自転車通学者が車道を走行されておることも、停滞の一因となっております。

そこで、せめても歩行者・自転車道路だけでも先行して整備できないものでしょうか。町長の前向きなお考えをお伺いいたします。

以上、再問といたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） ご指摘のとおり、渋滞があるということについては、私も重々承知をいたしておりますし、特に、北脇地先の方は永源寺からの日野高校生の通学等もあるのでということで、これは西桜谷地区の行政懇談会要望などでも常々お聞かせいただいているところございまして、307号線を管理しております県に対して、毎回強く要望いたしております。

しかしながら、ご承知のように、県の管理する道路につきましては、道路計画、アクションプログラムに基づいて整備がされるということになっておりまして、日野町におきましても、今、西明寺安部居線や土山蒲生近江八幡線、さらには内池バイパス等の事業に取り組んでおるところございまして、なかなか、こちらの方でも強く要望はいたしておりますけれども、県全体の中でそのところにまで着手がされてないというのが現状でございますので、引き続き、町といたしましても地元の方々とともに要望活動をさらに強めてまいりたいと、このように考えております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） 307号につきましては、何度、何を申し上げても、町長の回答はのれんに腕押し、豆腐にかすがい、ぬかにくぎでしかありませんので、私が元気で車を運転できるうちに都市計画道路、幹線街道3.3.3八日市日野線が整備されますことを心より願ってこの問題は打ち切り、次の質問に移ります。

それでは、続いて、通告書2つ目の質問を行わせていただきます。

2つ目の質問は、町道西大路鎌掛線についてお伺いいたします。町道西大路鎌掛

線は、東近江市市原野町の国道421号から西大路の国道477号までの日野東部地区広域営農団地農道の北部の区間と、鎌掛の主要地方道土山・蒲生・近江八幡線から県道日野徳原線までの日野東部地区広域営農団地農道の南部の区間とを結ぶ、日野町の東部地域を通る、西大路地区と鎌掛地区をつなぐ1級町道、町の主要幹線道路であります。また、日野町で最も観光客が多い、開園丸20年となり、本年4月16日には20周年記念式典が行われる滋賀農業公園ブルーメの丘へ接続する、また、将来的には新名神・土山インターへ接続する連絡道路でもあります。また、朝の通勤時間帯時や降雪時には、国道307号を補完する迂回道路として、また、これからの日野町の東部地域を支える産業道路として、観光道路としても大いに期待される道路であります。

1月25日の議会議員全員協議会で、杉浦議長は、「国道307号の東近江市瓜生津町、瓜生津町の交差点信号から日野町大谷、大谷の工業団地交差点信号までの間が、1月23日午後6時半ごろから翌24日午後4時ごろまで、丸一日近く通行止めになりましたことを踏まえ、南北にもう1本、幹線道路が必要」と申されました。私も全く同感でありました。

現在、社会資本整備総合交付金事業により、延長2,920メートルの改良工事が、平成24年度から33年度までの10ヵ年度を事業期間として、15億円を計画事業費として施工をされております。

そこで、お伺いをいたします。

第1点目、事業期間の半分、5ヵ年度が経過しようとしておりますが、平成28年度までの5ヵ年度の総事業費は1億5,650万円の見込みで、事業費ベースの進捗率はまだわずかに約1割であり、平成29年度からの残り5ヵ年度で大半の約9割を施工しなければなりません。西大路地区と鎌掛地区の住民を中心に期待度が高く、1日も早い完工が待たれていますが、現時点での施工実施見込み期間をお伺いいたします。

第2点目、青葉台の北側のところは日陰となり、また、日野川にかける橋梁との関係上、勾配が急になるのかなと考えますが、降雪時のスリップ事故が心配されますので、少なくとも日野東部地区広域営農団地農道の最高勾配と同じ6パーセント以下の勾配の道路を、自転車に乗ったままで通れる勾配の道路を望みますが、町のお考えをお伺いいたします。

以上、第2問目の質問といたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 西大路鎌掛線についてご質問をいただきました。

まず、1点目の、総事業費に対する施工見込みについてでございますが、現在のところ平成33年度までを予定しておりますが、今ご指摘のとおり、国の交付金の配

分は全体として要望に対して低く推移をしており、事業量が確保できていないところでございます。要望活動を強めることや、さらに、事業に見合うメニューへの組みかえなど、事業進捗が図れるよう努力をいたしておるところでございます。

また、これに必要とする土地の取得や補償についても、それぞれ地元のご理解をいただきながら進めている状況でございます。1日も早い竣工に向けて努力をしてまいりたいと考えております。

次に、2点目の、道路の縦断計画でございますが、概略設計の段階で6パーセントを上回る勾配での計画は予定していないところでございまして、現在工事を実施している区間においてもないということでございます。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問を行わせていただきます。

日野東部地区広域営農団地農道の最高勾配と同じ6パーセント以下の勾配と、こういうことでございますので、この点につきましては安心をいたしました。しかし、安心・安全な道路となるかといえば、心もとないところでございます。

お恥ずかしい話でございますが、私の末の娘が、3月10日午後7時30分ごろ、職場からの帰宅時、石子山トンネルを過ぎ、西大路地先に入ったブルーメの丘に向かう下り坂で、買いかえてまだ1ヵ月もたっていない新車に大きな猪の衝突を受け、車が大きく損壊をいたしました。対物損害保険を申請するため、早速に日野警部交番へ行き、事情を説明いたしましたところ、この事故現場は猪による事故がよく起きる場所であると言われたそうであります。私は、平成23年12月議会の一般質問、有害鳥獣駆除対策についての中で、2番目の娘が鹿や猪の追突を受けたことを申し上げ、鹿や猪、猿を気にせず通れる道路となることを願いました。今回は、末の娘の車に猪の衝突を受けました。

町道西大路鎌掛線と日野東部地区広域営農団地農道は、日野町の東部丘陵地を横断する道路であり、鹿、猪、猿が多数生息するけもの銀座であります。特に、夜間は鹿と猪の追突による交通事故が絶えません。安心して通れる道路となることを望んでおりますが、手だてを講じていただけないものかお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 蒲生議員から、西大路鎌掛線の有害鳥獣対策という、そのような道路での対策はということでございます。

現在、町で行っています道路につきましては、有害対策ということで、そのような特別なことは今やっていない状況でございます。現在、鎌掛地先で西大路鎌掛線の工事をやっておりますが、そこにつきましても、農家の方の獣害フェンスは山、そして町道にはございますが、今回整備をいたしているところにはつけられないなということで地元の方もおっしゃっているところで、国のメニューとしても特別な

ことは今ないというふうに承知をしておりますが、また県の方にも確認をさせていただいて、そのようなメニューがあるのか確認をさせていただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再々問を行わせていただきます。

望主建設計画課長さん、それほど難しく考える必要はないのではないかなど、こういうふうに思います。猪や鹿や通る道は、いつもほぼ同じ道であります。警察の交通事故証明担当者や自動車修理業者に、よく起こっている鹿と猪の追突による自動車事故現場を聞けば、場所を特定できます。その場所にガードレールを設置すれば、猪の追突は防げます。また、「鹿、猪注意」の看板を立てることにより、ドライバーへの注意喚起にもなると考えます。お考えを伺います。この問いは、建設計画課長ではなく、住民課長か、もしくは農林課長になるのかな。いくつもの課に関連しますので、総務政策主監の回答でも誰でも構いませんので、ご答弁願います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 道路をつくるという立場で、建設計画課長である私が答弁をさせていただきたいと思います。

国道でも、また大きな自動車専用道路でも、猪が出ますよという、そういう看板も見る場合がございますので、その辺のところ、工夫させていただきたいと考えています。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） もうこれ以上質問することはできませんので、最後に要望を1つ。

町道西大路鎌掛線が西大路地区と鎌掛地区をつなぐ立派な幹線道路として、また、鹿、猪、猿を気にせず通れる道路として1日でも早く整備されますよう要望いたします。次の質問に移ります。

それでは、通告書3つ目の質問を行わせていただきます。

3つ目の質問は、平成29年豪雪についてお伺いをいたします。豪雪といえば、昭和38年の三八豪雪、昭和56年の五六豪雪、昭和59年の五九豪雪を思い浮かべますが、満田良順さん著書の『近江日野の歴史年表』には、「平成5年2月2日、日野町地方が積雪60センチの大雪となる」「平成7年12月27日、日野町地方が積雪82センチの大雪になる」と掲げられています。

平成5年は異常気象の年で、全国的に夏の水不足、稲作が不作となりました。日野町では、試験貯水を始めていました蔵王ダムの水を緊急放流していただきましたおかげで、他の地方に比べまして不作を免れました。しかし国では、11月18日、タイ米等の外米の緊急輸入が行われました。日野町の学校給食でもタイ米が使われたと思っております。平成7年12月からの冬は長引いて、平成8年4月12日、日野町

の東部地域の西大路地区を中心に、積雪を記録いたしました。この日は、土山のかもしか荘で、1泊泊まりの企画財政課歓送迎会の朝でありました。よく覚えてもおります。ただ、平成5年と平成7年の大雪は、連日の大雪とはならず1日のみの降雪で、融雪も早かったと思っております。

この年に比べて、平成29年の豪雪は3日間続いたの雪に見舞われました。また、3度も大雪となりました。1度目が、1月14日から16日にかけての大雪、2度目は、この大雪が残る中、1月23日から25日にかけてさらに大雪に見舞われました。3度目は、追い打ちをかけるように、2月10日から12日にかけて大雪に見舞われました。

彦根地方気象台彦根観測所の日降雪値と日最深積雪値を見ますに、1月14日の降雪は37センチ、最深積雪値36センチ。この大雪により、東近江市、栗東市などの7市2町で、ビニールハウスや温室の全半壊、一部破損の被害が発生し、農作物は県内の0.45ヘクタールで収穫不能等となりました。

1月23日の降雪は35センチ、最深積雪値35センチ、翌24日の降雪は30センチ、最深積雪値60センチ。この積雪値は、昭和59年以来33年ぶりとなる大雪値を記録することとなりました。この大雪により、東近江市、近江八幡市などの5市4町で、ビニールハウスや温室の全半壊、一部破損の被害が発生いたしました。また、翌24日は、大雪の影響により、県内の公立学校の幼稚園46園、小学校82校、中学校33校、養護学校1校が休校となりました。

2月11日の降雪は18センチ、最深積雪値15センチ、翌12日の降雪は21センチ、最深積雪値28センチとあります。2月中旬時点での滋賀県調べによります被害状況は、園芸用ビニールハウスの全壊、半壊などは294カ所、1億9,000万円、農作物は3.1ヘクタールで1,500万円となっています。

以前は、日野消防署においても積雪値を調べておられました。ゆえに、先ほど申し述べましたとおり、満田良順さん著書の、『近江日野の歴史年表』に積雪値が載せられています。しかし、今回この質問をするにあたり、総務課の消防主任にお聞きいたしましたところ、現在は調査されていないということでありました。消防署の調査値は、東近江市の東今崎町の東近江行政組合消防本部前の積雪値で、1月15日は30センチ、1月23日は28センチでありました。

私が住む音羽の地、西大路地区の東部は山間集落であり、町内の他地区と比べまして格段に積雪量が多く、寒冷地であり、昼間に溶けた雪が夜間には凍ってしまいます。私の目で見た音羽の概算積雪値は、1月14日から16日にかけて50から60センチの積雪、1月23日から25日にかけてさらに40センチの降雪があり、最深積雪値がこの冬最深の70から80センチとなりました。2月10日から12日にかけてさらに20センチの降雪があり、最深積雪値が40センチの積雪となりました。

このように、今年は凍った雪の上にさらに積雪を受け、積雪荷重が増しました。

我が寺、養泉寺では、今回の豪雪の落雪により、本堂の屋根とといの損壊を受けました。1月21日、落雪により北側東のくだけ棟のくだけ鬼瓦が落下、1月22日、落雪により北側西のくだけ棟の鬼瓦が落下、1月26日、落雪により南側西のくだけ棟のくだけ鬼瓦と、獅子の棟飾り瓦が落下、1月27日、落雪により南側東のくだけ棟のくだけ鬼瓦が落下、南側のといが損壊、2月13日にも、落雪により一部の瓦が落下、都合約100万円の被害を受けました。

音羽より山間部の集落は音羽の地よりさらに多くの積雪を受け、積雪荷重が増しました。最深積雪値が1メートルを越えたのではないのでしょうか。このことにより、熊野と平子と西明寺の集落では、一部破損の家屋が何件も発生いたしました。2月3日の日に堀江議員と熊野集落に出向いたとき、ある方が私のもとに駆け寄ってこられ、「蒲生君のお宅へ相談に行こうと思っていたところ、顔が見えたので」と、家屋の損壊写真を見せて、救済対策がないのかお尋ねになりました。後日、改めてお聞きいたしましたところ、この方の家屋被害額は400万円余りでありました。もう一方の谷の西明寺のある方の家屋は、瓦屋根が3分の1落下し、柱の一部の損壊して、被害額が500万円に上っております。

また、毎年のことながら、降雪時に綿向山の樹氷を見に来られる登山客の道路への駐車により、住民の交通に支障を来していますが、今年は大雪であり、例年以上に生活道路の機能に支障を来しました。綿向山登山口の御幸橋駐車場等の駐車場が除雪されてなかったため、県道西明寺水口線と町道西明寺線の道路上に、50台ほどの車が駐車となってしまいました。綿向山は、樹氷の美しい山として全国区の知名度を誇っています。綿向山の美しい樹氷と、寒い日に空気中の水分が凍って木々に張りつく霧氷、この幻想的な景色を見るため、滋賀県内はもとより、京阪神から、名古屋方面からと、遠方からも多くの登山客が見えております。西明寺のある方は、「1年中で1月の登山客が一番多いのでは」と言っておられました。

町長は、3月1日の今議会の招集ご挨拶で、「1月から2月に例年になく大雪が降り、日野町においても住宅、ビニールハウスの損傷がありました」と述べられました。また、3月11日の滋賀報知新聞、蒲生ニュースの自治刻々で、「この冬は何度も大雪になりました。綿向山の樹氷を求めて、県内外からたくさんの人々がやってきました。一方で、交通が混乱したり家屋が損傷したり、暮らしに影響も及ぼしました」と記しておられます。このことからして大雪による西大路地区の家屋損壊、綿向山登山客の道路駐車をよくご存じのことと思います。

そこで、お伺いをいたします。

第1点目、大雪によります農業被害については、農業共済制度の共済金や日本政策金融公庫等の低利融資制度の救済策があります。また、文化財被害に対しましても、文化庁等の救済対策があります。しかし、一般家庭等の家屋等の被害に対しま

しては、個人で備える損害保険のみであります。しかも、損害保険には免責事項や給付制限があります。そこで、町単独の災害見舞金や、無利子・低利融資があればと考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

第2点目、綿向山登山口の御幸橋駐車場や、西明寺口バス停横の公衆トイレの駐車場、県道西明寺水口線に県道西明寺安部居線が行き当たるところの横の駐車場等が除雪されていれば、路上駐車が少なくなります。町が綿向山登山をPRしている以上、町の責任において登山客の駐車場の除雪が必要と考えますが、町のお考えをお伺いいたします。

以上、第3問目の質問といたします。明解な答弁を求めます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 豪雪についてのご質問をいただきました。

まず最初に、豪雪による一般家庭等の家屋等の被害に対する災害見舞金でございますが、町におきましては、日野町住宅災害見舞金支給要綱を定め、主に火災等により住居家屋に多大な損害を受け、被災された家庭への生活に支障が生じた場合に見舞金を支給する制度を持っております。現行の見舞金の最高額は10万円で、全壊または全壊に準ずるものとして、住宅の延べ床面積70パーセント以上損壊した場合に適用することとしております。一部損壊としては、10パーセント以上の損壊を認める場合に2万円を支給することといたしております。

今回の大雪により、損害の程度がこれらに該当し、日常生活に支障を及ぼす場合については対象になると考えております。なお、町において、融資制度は現在のところはないところでございます。

続きまして、綿向山の登山客駐車場の除雪についてでございますが、ご指摘のとおり、今年は1月中旬、下旬、2月中旬と3回の大雪が降り、特に2回目の大雪後の土曜日の晴天日には、西明寺地先の道路へ綿向山登山客の車が大変多く駐車され、地元の皆さんの暮らしに支障を来したところでございます。町としましては、降雪のたびに御幸橋駐車場の除雪を行い、駐車スペースの確保をいたしましたが、2度目の降雪後は、先ほど申し上げましたとおり、大混雑になったところでございまして、町のホームページでも公共交通機関での来町を呼びかけたところでございますが、余り効果がございませんでした。こうしたことを踏まえて、3回目の降雪後は、御幸橋駐車場以外に県道沿いの空き地の除雪も行い、駐車スペースの確保を行うとともに、県道に駐車場禁止の看板を応急的に設置し、あわせて週末には役場職員を待機させ、駐車場への誘導を行ったところでございます。

今後もこのような大雪の際には、御幸橋駐車場とあわせて県道脇の空き地も除雪するなどして、限られたスペースではありますが、適切に対応をしていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） それでは、再問を行わせていただきます。

冒頭に申し述べるべきであったかもしれませんが、道路除雪について、ここで日野町建設工業会と建設計画課に謝意を表しておきます。道路除雪については、昨年までは住民よりお小言を聞いており、平成26年3月議会において、除雪対策についてと題しまして一般質問を行ってもおります。今年は、ご批判の方もおられました。お褒めの言葉の方が多くいただきました。ご批判の方では、湖南市の工業団地にお勤めの方より、「県道泉日野線の甲賀市側、水口町山地先までは除雪されていたのに、日野町中山に入ると除雪されていなかった」。お褒めの方では、甲賀市土山町大河原の方より、「国道477号線の甲賀市側は除雪されていなかったが、平子峠を越え、日野町に入ると除雪がなされていた」、音羽の方よりは、「朝早くより、バス路線でない道までありがたい」とのこと等々でありました。

本題に戻りまして、第1点目についての回答課が福祉課であるとは思っていませんでした。私も福祉課長の経験者なのですが、4月と5月の年度初めのわずか2ヵ月間のみであり、情けなくも、把握できていませんでした。日野町社会福祉協議会から給付されている見舞金があることは知っていたのですが、この見舞金と日野町住宅災害見舞金との違いを教えてください。また、予算はどの程度あるのか教えてください。

また、先ほども申し上げましたとおり、西大路地区東部は山間集落。特に、熊野と平子と西明寺の集落では、一部損壊の家屋が何件も発生しております。日野町住宅災害見舞金があることを、区長さんを通じて住民に周知徹底して下さい。町としても家屋被害の調査をして下さい。そのお考えをお伺いいたします。

以上、再問といたします。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（宇田達夫君） 蒲生議員より、住宅見舞金について再質問をいただきました。

先ほどの町長答弁でもございましたが、日野町において、住宅見舞金として、全壊の場合は10万円、半壊の場合には6万円という見舞金がございますが、社会福祉協議会については、日野町の住宅災害見舞金の支給と連動する形で、上乘せする形でしていただいております。社会福祉協議会よりは、全壊に対して3万円の上乗せを、半壊に対しては1万5,000円の上乗せを、そしてまた、床上浸水についても、日野町が1万円であるところについて1万円上乗せをしていただいているところでございます。

当初の現在の予算については、現在詳しい資料を持ちあわせていないんですけれども、予算については、通常言う口開け程度の予算を確保し、そのときに応じて補

正対応をしていくものというふうに考えております。

また、各区長さんへの見舞金の情報の徹底については、今後させていただきたいというふうに考えております。

また、そういう確認でございますが、現在建設計画課等で水防の際には確認をしておられるところでございますが、そのようなことが何かできるのか、まだちょっと福祉課の方ではなかなか、どういう方法がとれるのか、今後検討をさせていただきたいというふうに思っております。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） 区長さん等へ、住民への周知徹底は今後したいと、こういうところでございますが、今年度はもうすぐ終わってしまいます。また、普通の一般的な補償、保険ですと、3ヵ月以内にせんとあかんとか、こういう一応の決まりもでございます。そういうこともございますので、早急に、今後と言わずに即今議会、明日からでもしていただきたいと、こういうふうに思います。

そのほかに、再々問を行わせていただきたいと思っております。

1つには、大雪による山林の倒木被害や、林道の損壊被害については、本格的な春にならなければ分からないと、こういうふうに思います。被害が判明いたしましたら、綿向生産森林組合等とご協議の上、対応願いたいと思っております。特に、綿向山の林道は登山客も使用されており、町で補修されてしかるべきかと思っておりますが、町のお考えをお伺いいたします。

次に、昨日奥平議員がただされました。除雪した雪を撤去してもらえないものか。このことは私もよく理解できます。この冬、私の母が日野記念病院に入院いたしましたので、何度となく病院に行きました。駐車するスペースを探し、あったら、そこは雪の置き場ばかり。駐車スペースを探しにうんざりをしたところでございます。私は病人ではないのでよろしいですが、病気のため、病院に来た患者が遠くにしかとめられない、おかしなことです。病院等の公共施設の除雪には、町がもう少し責任を持つべきではないでしょうか。町のお考えをお伺いいたします。

第3点目、先ほど申し述べましたが、以前は日野消防署において積雪値を調べておられました。日野町においても、積雪量調査をされるべきではないでしょうか。来る3月30日、日野町防災センターが竣工の運びとなります。調査開始にぴったりの年ではないでしょうか。町のお考えをお伺いいたします。

以上、再々問といたします。

議長（杉浦和人君） 農林課長。

農林課長（藤澤 隆君） 蒲生議員より、林道の災害についてご質問をいただきました。

林道の災害につきましては、今回、雪だけではなくて、毎年、大雨によります作

業道等が荒れております。その関係で、毎年生産森林組合さん等より、整備にあたっての助成の相談を受けております。その都度対応してまいりたいと思いますので、今回の雪に限らず、そうやって作業道につきましては町の方でいろいろ相談に乗りまして、助成等の対応をしてまいりたいと、このように考えております。

一応、助成制度がございますので、そちらで対応させていただきたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（高橋正一君） 蒲生議員から、公共施設等の除雪の関係と、積雪の調査ということで再質問をいただきました。

まず、公共施設の除雪というところでございますが、町の方でも、役場等をはじめ、図書館なりそういう公共施設につきましては、来場される方になるべくスムーズにとめていただけるように、入れないというようなことにならないようにということに気をつけて、職員等が除雪をさせてもらっていると。そういうことと、けが等が起こらないようなところの、特に歩かれるところについては氷等がないようにということで、気をつけて除雪をさせてもらっているところでございますけれども、全ての公共施設が全部除雪ができていないかと、なかなかそこまでは手が回っていないというのも現状でございますし、また、病院さん等の公共性が高い施設につきましても、町の方としてなかなか除雪をさせてもらえないところまでは行ってないところがございます。それは、建設工業会さんの方でも、公共的な消防署ですとか警察ですとかそういうところは、道の除雪をされるときに一緒にあわせて厚意でしていただいているということで、今年は警察、消防署と、それから役場の一部のところについては建設工業会の方のご厚意で、雪が大変多かったからということでしていただいたというのがございますが、それ以外はそれぞれの公共施設の職員ができる範囲でさせていただくというところの対応になっているところがございます。

それから、積雪の調査でございますけれども、先ほどおっしゃいました、蒲生議員が聞いていただきました後に日野消防署の方へ聞かせていただきましたら、いわゆる、日記に書く程度ということで、職員がどことは決まってないけども、はかったものは書いている。これが公式的にどうやと聞かれると、そこまで言えるだけの調査をしてないと、そういうことございましたので、町の方としても、それぞれ日記に書ける程度の積雪調査やったら、物差しを刺すというところであるということとは可能かなというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 蒲生行正君。

8番（蒲生行正君） もうこれ以上質問することはできません。要望になるかと思えます。

今、町の方でも職員がはかると、そういうことはできると、こういうことございます。どれだけ降ったかというの、記録はやはり役場が日野の中心になりますの

で、消防署は今、少し下がりましたので、前は役場の横にありましたので、中心地がどの程度の積雪かと、こういうのが一目で分かる、こういうことは大切なことではないのかなと、こういうふうに思いますし、そういう記録を残すことによって、何かの災害の申請をする、補助をする、そういうときには大いに役立ってくるのかなと、こういうふうに思いますし、先ほども申しあげましたように、3月30日に日野町防災センターが竣工になる、1つの大きな契機の時期ではないのかなと、こういうふうに思うところでございます。

また、西大路地区の東部は山間地でございます、他の地区と比べても、格段に積雪量が多い地域であります。できれば、これは日野川流域土地改良区に関係いたしますが、日野川ダム管理所においても積雪の調査をしていただければ、その記録があれば、大いに西大路についても山の方はどれだけかというのが分かるのかなと、こういうふうに思います。そういうことをしていただくことをお願いいたしまして、これで今回の質問を終わります。なかなかええ時間です。今回もまた長時間のおつき合い、ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 次に、11番、東 正幸君。

11番（東 正幸君） それでは、通告に従いまして、質問をさせていただきます。今回も、分割方式で2件ばかりさせていただきます。

まずはじめに、子どもの貧困についてでありますけれども、子どもの貧困につきましては、先日もNHKで細かく分析され、報道されておりました。日本もようやく2008年ごろから社会問題として正面から取り上げられるようになり、認識されるようになったと言えるのではないのでしょうか。

厚労省の国民生活基礎調査において、全体の相対的貧困率では、1985年で12パーセントでありましたが、このときの子どもの貧困率は10.9パーセント、また、2012年には貧困率が16.1パーセントで、このときの子どもの貧困率は16.3パーセントと、貧困率が上昇するにつけ、子どもの貧困率はそれ以上の数値となっております。1985年から見ますと、2012年には今申しあげました16.3パーセントで、27年間で5.4パーセントも増加したとなっております。1.5倍にもなるそうであります。

先進国35カ国における子どもの貧困者数は3,366万人という統計が出ております。日本の子ども人口、ゼロ歳から17歳が載っておりましたが、これが2,222万人とすると、その16.3パーセントでは362万人も貧困であります。これだけの層が子どもの貧困状態に置かれているのです。子どもの権利条約を批准した国としては、あってはならない現実ではないのかな。こんな存在があるのであります。

特に、子どもの貧困が集中している世帯は母子世帯であります。ひとり親世帯のうち、母子世帯の貧困率は50数パーセントに及ぶとされています。2014年の1月の雇用統計でも、1年間で非正規雇用が135万人増えたとされ、1,956万人になったと

されています。さらに、2015年12月発表では、非正規社員の占める割合が40.5パーセントになり、4割台となり、貧困の裾野が広がっていると言えます。

また、ある新聞の報道によりますと、ある大学の教授が保育所の保護者を対象に行った調査から、親の収入が低いほど、乳幼児期の子どもの食生活や医療に関して困難な状況に陥ることが指摘されています。低所得者層では、朝食や夕食に果物をほとんど食べないのは17.3パーセントに対して、中間者層は14.2パーセント、高所得者層は7.4パーセントであります。逆に、スナック菓子を週5日以上食べるが、低所得者層では13.5パーセント、中間層が8.4パーセント、高所得者層が7パーセントとなっています。医療機関にかかる場合や、インフルエンザの予防接種をとってみましても、高所得者層は60パーセント以上で、低所得者層は40パーセント以上と言われ、おたふく風邪に関しても、低所得者層は28.7パーセント、高所得者層は45パーセントから50パーセントの状況であります。習い事につきましても、高所得者層は多額、低所得者層は5パーセント以下という一桁台であります。

このような状況下において、当町での子どもの貧困の実態調査はどのようにされているのか。その実態はどうかお尋ねいたします。年次推移のような統計も、分かればお伺いしたいと思います。

また、遅ればせながらでもありますけれども、政府は、平成25年の6月に、子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定されています。その第4条には地方団体の責務もうたわれているのでありますが、町としてどのように捉えているのかお伺いするところでございます。

議長（杉浦和人君） 11番、東 正幸君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 子どもの貧困についてのご質問をいただきました。

今質問いただいた中で、子どもの貧困の調査をどのようにしているのかと、こういうことでございますが、子どもの貧困を目的とした調査ということは実施をいたしておりませんが、町でつかんでいる状況といたしましては、いわゆる生活保護世帯等の状況で把握をいたしておるところでございまして、生活保護受給世帯で見ますと、平成27年8月末現在で、全体で125世帯、167人であり、そのうち18歳以下の子どもがいる世帯では16世帯で、子どもの人数は23人でございます。また、母子、父子等のひとり親家庭は178世帯で、18歳以下の子どもの人数は270人でございます。また、小・中学校へ通う要保護児童の人数は11人、準要保護児童の人数は127人でございます。平成29年の2月末現在では、生活保護受給世帯が全体で105世帯、158人であり、そのうち18歳以下の子どもがいる世帯は19世帯で、子どもの人数は30人あります。また、母子、父子等のひとり親家庭は191世帯で、18歳以下の子どもの人数は297人となっております。また、小・中学校へ通う要保護児童の人数は8人、準

要保護児童の人数は172人となっております。

町といたしましても、子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づき、県が定める貧困対策についての計画であります淡海子ども・若者プランに基づき、町の子どもが健やかに成長できる環境の整備に努めていきたいと考えております。子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図ることが必要と考えております。未来を担う子どもが劣悪な状態におかれ、将来の可能性を奪われていることは、子どもの人生にマイナスだけではなく、日本社会の重大な損失だと考えております。

これらを打開する対策については、第一義的には、国の経済、社会保障政策の充実が必要なことは当然でございますが、町としても支援が必要な家庭につきましては、現在の福祉、教育施策における各種制度を活用して対応を行っているところでございます。各種制度につきましては、国の制度による児童扶養手当や、要保護児童に対する就学援助、県・町制度による医療費助成、町単独による奨学金や準要保護児童の就学援助などを行っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） 実態調査をお聞きしたところでございますけれども、やっていないというところでもありますけれども、29年度の2月末での調査等もしていただいて、本当に、この問題は、以前はあまり手がつけられてないというのか、調査でも県の方での生活保護がありますので、その事務所でされているのが普通でしたけれども、最近は町の方でもこういった調査をしていただいて、本当にありがたいなと思っております。

そこで、再問をお願いしたいんですけども、やはり一般的に貧困率は、国民の所得を高いほうから低いほうへと並べての、中央値の半分未満の所得層を貧困と呼んでいるようでございます。これが相対的貧困率を用いて生活保護の基準とされているところでもございます。

今、町長より答弁いただきましたが、やはり生活保護基準を用いてであります。28年、29年の数値をお知らせいただいたわけでもありますけれども、この中では、やはりひとり親家庭のデータが増えているような気がしております。このように、生活保護基準での数値でありますけれども、ある大学の先生の調査によりますと、生活保護以下の収入で暮らしている世帯も貧困層と考えると、その調査結果では、全世帯の18.3パーセント、また、子育て世帯の13.8パーセントが生活保護基準以下の収入で暮らしているという報告もあります。また、その上、生活保護以下の収入で暮らす全世帯のうち、15.5パーセントしか生活保護を受給していないという報告結果もされております。

このように、生活保護基準以下で暮らしている世帯が相当数あるということは、とりわけ乳幼児期の人間形成の土台と言われる、基本的な生活習慣や感受性などを身につける時期だと言われております。アメリカでも貧困率は非常に高い状況ではありますけれども、アメリカの研究者でも、乳幼児期に貧困だった子どもは、やはり学齢期や成人になったときも貧困状態に陥るリスクが高いとされています。

このように、貧困層をどのように把握していくのか、そうした観点が必要ではないのかなど、このように思うところでございます。今言いましたように、何といいましても、乳幼児の時期から貧困に気づくことや、子どもの貧困を発見していくことがポイントではないのかなど、このように思うところでございます。

そこで、もしできましたら、乳幼児期や幼児期、それから、小学校や中学校では学校での対応はしてもらっていると思うんですけども、そこら辺での学校分野でのもし気づきなんかがありましたら、どのような状況なのか、もし項目が分かれば教えていただきたいなと思いますし、そうした発見の視点についてどのように考え、対処されておられるのかお聞きしたいなと思います。

調査をされていないということでもありますので、仮に福祉課でも乳児のときの訪問とかそういうこともありますので、そうしたことで気づかれることがありましたら、またここで発表願いたいなと思います。

それと、子どもの貧困解決に向けて、自治体の取り組みは学習支援員や、学童期の子どもを対象にした取り組みが普通は中心となっておりますのでございます。これは、見える形での政策が優先している状況でもありますが、それはそれで、大変重要なことでもあるように思います。新聞報道でもされていますように、やはり学習支援を半数以上の方が求められておりますが、具体的な学習支援はどのようにされているのかお尋ねしたいと思います。

また、食生活の中でも、やはり人間は食をとることが一番生きていく中で大事なので、全国的に貧困の影響が広がって、今、食料の確保もできない世帯が結構、14.8パーセントもあるとの報告もされております。滋賀県も子ども食堂をしていますが、当町での状況はどうなのか、そこもお聞きしたいなと思っております。

また、昨日も山田議員からもありましたように、老人のそうした、特に子育て支援につきましては、若者の移住・定住についても非常に大きなことであります。今、子ども支援課が設置されようとしております。子どもの貧困チームをつくっていただいて、いわゆる実地調査とかそういうことも政策に反映していただきたいなと思いますけれども、そこら辺はまた福祉課長、よろしくお聞きしたいと思っております。

町長の答弁でもありますように、本当は何といいましても国の責任であります。OECDでも、フランスやイギリスにおいても、所得の再配分政策といいますか、そういうなんがやはり必要である。フランスやイギリスでは、3分の1から4分の

1まで低下させているということもありますので、このことにつきましても、やはり町村会でも述べてもらっておりますけれども、改めてまたそうしたところでも述べていただきたいなと思っております。

以上、再問といたします。

議長（杉浦和人君） 学校教育課参事。

学校教育課参事（野瀬 薫君） 課題の発見の方法について質問をいただきました。

学校におきましては、毎朝の健康観察や日ごろの様子、そして、児童生徒との会話、家庭訪問等の機会を活用することによりまして、貧困問題等を含む児童の困り感を発見するように努めております。特に、衣服等の汚れが目立つようになったり、忘れ物が多くなったりすること、また日ごろの言動から、子どもたちの貧困等の課題をできるだけ早期に発見できるように努めております。さらに、子どもたちは精神的にも落ち着かなくなったり、特に長期休業中、体重が落ちるなどというようなこともありますので、健康観察そして身体測定のお機会などを通じて、早期に発見するように努めております。また、集金が滞るようなことが重なりました場合には、保護者と相談いたしまして、ご家庭のご事情等を親身になって校長等が聞き取りながら、就学援助の手续等を進めるように努めております。

このように、学校が窓口になることがまず大事かと考えております。学校は主に、先ほどご指摘もありましたように、学力保証、そして学校を窓口として福祉機関とつなげる役割を徹底してまいりたいと考えております。貧困による学力格差が生じないことを目的とし、さらにきめ細やかな学習指導に努めてまいりたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（宇田達夫君） 東議員より、子どもの貧困に対して再質問をいただきました。

まず、乳幼児期の子どもさんの状況について、どのような方法で把握をしているのかということでございます。まず、ただいまも学校教育の方から答弁がございましたが、保育園に行っている子どもについては、保育園でやはり子どもさんへの朝の対応、また状況等、子どもさんの様子等を見ながら把握に努めているところでございます。また、それ以外の乳幼児につきましても、基本的には乳幼児期には6カ月の健診、またその後はずっと1歳ごとに、1歳6カ月、2歳6カ月の健診があるわけでございますが、そのときの親子の様子、また子どもさんの服装、またそれと虐待に関連して、子どもさんに何らかの違う様子があるのか、そのような把握に努めているところでございます。

また、妊娠された場合には、必ず母子手帳などを取りに保健センターに来られるわけでございますけれども、そのときに必ずアンケート調査を行っております。また、そのアンケート調査につきましても、家族のこと、また生活環境ですね。飲酒

はされているのか、またたばこは吸われているのかというようなことをはじめ、いろいろ質問をさせていただくわけですが、その中で、必ず経済状況についても聞かせていただいております。ご両親の現在の仕事の状況などを聞かせてもらう中で、把握に努めているところでございます。また、そのアンケートについては、子どもさん一人ひとりのファイルといいますか、その中に残しながら、常に子どもさんの成長過程において、その時々において把握に努めているところでございます。

また、学習支援ということがございましたが、現在、学習支援につきましては県の福祉事務所単位で行われておりまして、滋賀県の健康福祉事務所の方で現在取り組みを行っているところでございます。

そして、食生活に関して、子ども食堂ということでご質問がございました。今月号の広報ひのにも、子ども食堂について見開きのところに記事を書かせていただいているところでございますが、現在日野町で3ヵ所の子ども食堂の開設をいただいております。1つは、ピースこども食堂というのを、蓮花寺において、民家において開催をいただいております。また、ひまわりカフェという名前で、日野町公民館で活動をいただいております。また、ファミリーサポートセンターにおいて、寺子屋食堂という名前で子ども食堂を開催いただいております。また、子ども食堂につきましては、子どもさんの食生活ということはもちろんのこと、またお母さんにとっても安心できる場所、お母さんに限らず、ご両親にとって安心できる場所ということで、記事にも載せておりますが、ここへ来ると安心できるというような、ちょっとほっとできる場所というような利用もいただいているようでございます。

また最後に、子ども支援課に関して、貧困チームということでございますが、現在も福祉課の中には、正式に名乗っているわけではございませんが、虐待などを含めた支援するチームのような活動を行っているわけでありまして、その中で貧困についても一緒に取り組みをさせていただいているところでございます。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） 今、学校教育課の方から回答がございました。そういう結果を調査されて、関係機関へ伝えていくことは、それはやはりもちろん校長や学校内はそうですけども、教育委員会とか、あるいはまた行政の方とか、町長部局とか、連絡をしてもらっているとは思いますが、そこら辺についてももう一度お願いしたいということと、学校支援の中で、要保護、準要保護のことをもうひとつ分かってないので、そこら辺を、もし分かりましたら、次長さんの方、よろしくお願ひできませんでしょうか。

それと、子ども食堂でありますけれども、場所によって違うわけですが、週に何回ぐらい開いておられるのか。滋賀県でもどういう状態なのか、もし分かればお願いしたいなと思うのでありますけれども、週に1回とか、あるいはまた月に

1回とか、そういうこともあるかなと思ったりしますけども。

それと、もし子ども食堂を近くで開設したいといいますか、そういう雰囲気もないことはないんですけども、そういう時はどういうふうにしていったらいいのか、そこら辺がもし分かれば教えていただきたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 教育委員会次長。

教育次長（古道 清君） まず、要保護についてでございますが、これにつきましては生活保護世帯ということになりますので、その家庭の子どもさんということになります。次に、準要保護につきましては、特別支援教育の支援費制度というのがございます、旧の生活保護基準というのがございます、その生活保護基準の1.2倍の所得未満について適用するという考え方でございます。基本は、各学校で、先ほど参事が申しあげましたように、子どもの状況を見て、生活実態を見ながら、その準要保護の手続の方にご案内させていただいて、具体的な手続に関しましては、所得基準によって判定していくというような考え方で対応してございます。

次に、学校での子どもに対する対応であります、少年センターであったりとか、子育て教育相談センター、あるいは、28年度から単費でも投入いただいておりますスクールソーシャルワーカー、あるいはスクールカウンセラー等でチームを組みまして、支援者チームを設けながら、子どもの実態に寄り添って検討を重ねて、さらに学校だけじゃなく、家庭等も含めて対応するという意味で、SSWによりまして、いろんな整理をしながら組織で取り組める体制を持ってございます。それ以外に、要対協という、いわゆる虐待等に関する、先ほど福祉課長も申しあげましたが、そういうような部分とも連携しながら対応しているというところでございます。

議長（杉浦和人君） 福祉課長。

福祉課長（宇田達夫君） 子ども食堂につきまして再質問をいただきました。

子ども食堂でございますが、現在、先ほど申しあげました、ピース子ども食堂、ひまわりカフェについては月1回の定期的な開催、また、ファミリーサポートセンターの寺子屋食堂は長期休暇の間に各4回ということで、春、夏、冬について各4回ということで、合計12回ということでございます。子ども食堂さんについても、思いとしては各食堂共にたくさん開催したいんですけども、なかなか資金的なこと、いろいろございまして、このような開催になっているところでございます。また、このあたりにつきましては今後、29年度は2年目に入るわけですけども、いろいろと相談しながら、少しでも広がっていくようなことになればというふうなことを思っております。

また、子ども食堂の新たな開設でございますが、これについては社会福祉協議会の方にご相談をいただけるとありがたいと思っております。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） やはり、新聞の中でも、もちろん金銭的に援助していただきたいというのは多いんですけども、先ほど次長の方から申されました、スクールソーシャルワーカー、これの精神面の充実をしてほしいというのが、非常にこの間の新聞でも出ておりました。もう少しそうした関係で、今、非正規というか非常勤ですわね。1週間にもうちょっと、何日か、3日か4日か開けてというような状況がしてもらえないものか、そこら辺もお伺いしたいと思いますし、子ども食堂につきましても、月1回とか、そういうなんではどうかなと思いますねけども、東京なんか、週に6日もやっておられますし、学校の給食においても、朝食をされているところもあります。

議長（杉浦和人君） 東議員、今4回目ですけども、要望ですね。

11番（東 正幸君） そういうこともありますので、ひとつまた参考にしていただいて、よろしくお願ひしたいと思います。

もう1つは、ある教授の中での調査では、滋賀県は貧困率がまだ低いほうでありますけども、大阪とか沖縄では相当な、三十何パーセントというような貧困率が出ております。多いか少ないかではなしに、やはり少なくとも子どもの貧困をなくしていくということで、何とか頑張っておきたいなど、こう思っております。

それでは、次の質問でありますけれども、移住・定住の促進事業についてであります。人口の減少対策の中心に移住・定住の促進対策を位置づけられ、若者人口の流出防止や、他市町に居住する日野町出身者や、町内の企業・事業所に勤務する人々が当町に定住できるように積極的に働きかけ、産業・教育・地域づくりなどがさまざまな分野で活性化できると期待しているところでもございます。移住・定住の環境整備に向け、宅地整備の調査をされましたが、その後の状況はどうかお尋ねいたします。

説明では、日野交番の移転に伴い、旧日野警察署跡地も移住・定住の宅地整備の調査の対象とされていましたが、その利用はどうかお尋ねいたします。

また、旧の平和堂が取り壊され、跡地の活用などについてもそのようなお考えがあるのかどうか。

大字西大路地域の市街化区域も調査されましたけれども、その後の状況についてお伺いするところでもございます。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 移住・定住対策についてご質問をいただきました。

人口減少社会ということが言われ、日野町もその例外ではないわけでございまして、ここに生まれた人が住み続けたいと、こういうまちをつくること、さらには、よそから日野に住んでみたい、こういうような人を呼び込むこと、こういうことは大変大事な課題でございまして、基本的にはいろいろな行政サービス、施策をしつ

かりと充実させるということがベースとしてあって、あわせて、住むところの確保ということが大事であると、このように考えているわけでございます。

そういう意味では、人口減少社会であるにもかかわらず、いわゆる住居地を確保するというのは少し逆行しているかのような面もあるわけではありますが、例えば、旧の集落の中に、いわゆる分家住宅のようなものを建てるという選択肢もあれば、いわゆる中道のような市街地に住宅地を設けるということ、さらには、湖南サンライズやリバーサイドのような、これまでからのいわゆる住宅団地を選択するという、いろんな選択肢がある中で、日野町に住み続けていただく、さらには日野町に移住していただくという選択肢が広がるようなことが大事なのではないかと、このように思っております。これまでから空き家登録制度を進めておりますが、おかげさんで、100名を超える方がこの間移住をされている状況でございますので、町といたしましては、住むことに対する選択肢を広げるということにも努力をしたいなど、このように思っております。

そうした中で、今3カ所にわたってのご質問をいただいたわけではありますが、一番最初の、日野警部交番跡地の利用についてでございますが、これは、町が実施いたしました定住宅地化整備検討調査業務を行った中で、当該地は中心市街地であって、定住・移住宅地として有効な活用が見込めるというような土地であると、こういう判断をいたしております。しかしながら、この土地は滋賀県の所有地でありますことから、それをどのように活用できるのかどうか、経費的な部分も含めて、まだ検討中といいたしましょうか、滋賀県の所有地でございますので、現時点ではまだ未定でございます。

次に、平和堂の跡地の活用でございますが、これも地元商店街、商工会をはじめ、いろいろご議論をいただいてきた経過がございますが、町としてもいろいろ考えていかなければならないという課題でございますが、そういう定住団地ということにもなり得るところではあるだろうというふうに思っておりますが、これにつきましても、商工会をはじめ、皆さんとの協議、もちろん地主が、所有者が平和堂でございますので、そういうところと協議をしながら検討しなければならないものと、このように思っております。

次に、西大路地区の調査でございますが、477沿いに市街化区域がありまして、田んぼ、畑が続いております。しかし、一部には宅地化をされて、全部が未利用ではなくって、既に宅地化されているところもございまして、この地域につきましても、定住宅地整備調査を実施いたしましたところでございまして、この調査の状況につきましては、先般3月2日に西大路地区の検討委員会の皆さんに中間的な報告を行ったところでございます。西大路地区の人口減少への対応に向けた思いというのは常々聞かせていただいておりますのでございまして、町といたしましても、当該市街化

区域の活用について、地域の皆さんとともに、これをたたき台に検討をしてみたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） 今言いました、移住・定住の事業の調査結果でありますけども、私といたしましては、もう少し早く報告があるのかなと思っておりましてけれども、もちろん西大路の検討委員会の日程調整もなかなかつかなかったことありますが、行政の方が調査の発表をするのに躊躇されていたのではないのかなというふうに思えます。

先日、3月2日に当地区の検討委員会への中間報告がありましたけれども、やはり、案の定、そのような状況であります。この調査結果について、建設計画課の方ではどのように思われておられるのか、もう一度お聞きしたいなと思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 東議員より、定住化宅地のことでご質問をいただきました。

西大路地区の調査につきましては、3月2日に地元さんの整備検討委員会の方で報告をさせていただいたところでございます。報告が少し遅くなったということが、我々も少し思っておるんですが、調査に関する時間がかかったということで、ご了承願いたいというふうに考えております。

まずもって、この地先、未利用の市街化区域につきましては、当初、組合施工の土地区画整理事業の方を検討もされていた中で、現在未利用ということになっているわけでございます。この中で、町としてどのような方法で、開発ができないかということを検討させてもらっているところでございます。かなり検討の結果は厳しいというか、頑張らないとできないかなというふうなことを思います。土地区画整理事業で行きますと、保留地を生み出した中で、その保留地の売買のお金で事業費を生み出すということもかなり難しいような状況の報告結果となっておりますし、また、民間活用をする中での土地利用ということも、かなりハードルが高いかなというふうに思っております。

ただ、今のまとまった未利用地というのはここしかございませんので、それを小さく区切ってでもいいので、また地元さんと一緒になって考えていって、宅地化がスムーズにできたらいいなというふうに思っています。ただ、これも町がコンサル業務に出した中で、ここらへんやったら宅地化できるかなというふうな想定の上でございますので、地元の地権者さんとはまだ詰めた話もできていませんので、その辺、地元さんの意向も酌んだ中での事業計画になってこようかと思っておりますので、町だけが頑張ることもできませんし、地元と一緒に進めていきたいなというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） そうした中、西大路地区のある町内の方は、もうそのような状況ではないと。とにかく人が増えないと困るんやという、そういう思いの方もおられます。私も何回か連絡を受けまして、この移住・定住の促進事業を聞きつけてなのか、民間の会社が土地の買収に動いているというようなことを再三受けまして、そのことは即座に僕に何回か連絡していただいております。先日も、夜の遅い時間でありましたけれども、これだけ3回も4回も連絡を受けますと、これはもうすぐ言わなあかんと思って、副町長のところへ早速伺ったところでもございます。夜の遅い時間でしたけれども、大変申しわけなかったかなと思っております。

西大路地区でも、ここ三年か何年間で、若い方が何人も移住してもらっております。市街化区域ということで、国土交通省の状況調査を見ても、全国的に市街化区域は3.8パーセントしかないということで、非常に貴重な宅地と僕は思っております。当大字西大路地区も、昭和48年に市街化区域に指定していただき、そうした区域はおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域であるとされています。これはそのとおりでありますけれども、そういったことからしますと、相当年月が経過しておりましたが、今、課長さんのお話のように、土地区画整理事業の準備委員会などの委員会の成立直前に、減歩率の関係で解散になりました。こうした状況を把握してもらっている町の幹部も、もう二、三人しか残らないようになってまいります。私も、当時より関係しておりましたが、最後、排水溝の関係で、村井4区までは排水が広く深くとられておまして、この排水溝を県でやってもらわないともうできんの違うかというような、課長さんのそういう言葉もありまして、そのところでもうあきらめたということが今思い出されております。今回こういう地方創生の移住・定住促進事業で、どういった形になるかわかりませんが、少しでも町がかかわっていただいて、実施していただきたいなど、こう思っております。

先日も、ある新聞で、田園回帰で、「受け皿づくりを急ごう」というタイトルで論説されておりました。その中でも、都会に住む若い世代を中心にアンケートをされたんですけども、農山漁村への移住に関心が高まっているということで、都市住民にアンケートをとられた結果、3割を超える方が移住してみたいと考えておられるそうでございます。その中でも、若い方が、子育て中の方が、子どもに、子育てに適しているということで、その中の2割を超えているという報道もされております。

ということから、とにかく西大路地区も、1年間に1ヘクしかできませんけども、とにかく1カ所でも早くしてほしいなという思いでございます。ぜひこの機会に整備をしていただきたいと考えております。

最後に、副町長か町長、どちらでもいいですので、ひとつまたよろしく答弁をお

願いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 冒頭申し上げましたように、移住・定住対策というのは大変大事な課題であるということだと思っておりますので、何としても今の477沿いの西大路地区の市街化区域の部分、全面的にということは無理だというふうに思いますけれども、その何か所かについて、地元の皆さんと検討を重ね、地権者の皆さんのご意見もお聞きし、モデル的にということになるかと思っておりますけれども、この部分できちんとやろうというような意思統一が図ればいいのかというふうに思いますが、区画整理事業ができなかった過去の経過もございますので、そういう手法というのはなかなか難しいのではないかと、このように思っておりますので、地元の皆さんと議論を重ねて、一定の方向を出しながら前に進めていけるように、町も努力をしまいたいと、このように思っております。

議長（杉浦和人君） 東 正幸君。

11番（東 正幸君） 非常に、調査結果でも相当な数の区画がされております。ここができれば相当な人数も確保できるんじゃないかなという思いでございます。どうか町の全面的なご協力をお願いすることにして、質問を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） ここで暫時休憩をいたします。再開は3時55分から再開いたします。

—休憩 15時37分—

—再開 15時55分—

議長（杉浦和人君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、一般質問を許可いたします。

1番、堀江和博君。

1番（堀江和博君） それでは、私からの一般質問に移らせていただきたいと思います。

まず1点目でございますが、町内小・中学校のコミュニティスクール化について質問をさせていただきます。

近年、全国の小・中・高等学校では、地元住民の方々とかかわる取り組みが盛んに行われてきております。特に、コミュニティスクール、つまり、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見する権限を持つ学校運営協議会、保護者や地域住民などから構成される組織というわけでありますが、この設立が相次いでおります。これは、教職員だけではなく、地域住民や保護者も学校運営に明確な責任を持ち、山積する教育課題を地域全体で解決するための仕組みづくりと言えます。

本日、配付資料を皆様にお配りをさせていただいておりますが、ご存じの方もい

らっしゃると思いますが、こちらの資料をご覧いただきたいと思います。分かりやすいのが、一番下の図になっているところをごさいますて、学校の中に、通常であれば校長先生や教職員の先生方がおられるというのが普通の構造だと思うんですけども、その中に学校運営協議会という、表現は正しいかどうか分からないですけども、学校に1つの我々の議会みたいな存在があつて、その方々が地域の保護者さんや、いろいろなことを経験された元先生であつたりとかそういった方々で構成されて、校長先生が学校運営の基本方針を説明して、それを承認をもらつたりとか、また、学校運営に意見をしたりとか、場合によっては、人事に関して意見もすることができるといふ、非常に従来の学校のあり方を大きく変える仕組みなのかなと、そのような取り組みということであります。

今通常国会におきまして、文部科学省は地方教育行政法を改正いたしまして、新年度からコミュニティスクールへの移行を努力義務とし、教育委員会に対して、所管する学校ごとに学校運営協議会を置くように努めなければならないという規定を新たに設けたわけでありまして。つまり、日本全国の学校でこの取り組みを最終的な目標としてやっていこうということが、国の方針として示されてきているわけでありまして。

そこで、お伺いをさせていただきたいと思います。

まず、1点目でありまして、コミュニティスクールについて、教育長の所見をお伺いいたします。

2つ目ですが、日野町内の小・中学校におけるコミュニティスクール化、つまり、学校運営協議会の設置についての現状と、これからの方向性についてお伺いをいたします。

議長（杉浦和人君） 1番、堀江和博君の質問に対する教育長の答弁を求めます。

教育長（今宿綾子君） ただいま堀江議員から、コミュニティスクールの設置についてご質問をいただきました。

まず、コミュニティスクールとは、学校と地域が連携協働して、情報や教育目標、ビジョンを共有しつつ、ともに当事者意識を持って子どもたちの成長を支えていく学校づくりを進めるということを狙いとしているものでございます。そして、学校、地域、保護者が適切な役割と責任を持って学校運営に参画する仕組みを持つものと考えているところでございます。

現在、日野町の学校におきましては、子どもたちがよりよい教育を享受できるように、教育目標の成果を検証するということをしております。そして、地域や保護者の皆様と教育目標やビジョンを共有すると。それらの理解や協力を得て、特色ある教育活動に取り組んでいるところでございます。引き続き、社会全体で子どもたちの成長を支える仕組みづくりを進めてまいりたいと考えているところでござ

ざいます。

続きまして、日野町内の小・中学校における学校運営協議会の設置の現状と、これからの方向性についてでございますが、学校運営協議会というのは、地域住民や保護者が、一定の権限と責任を持って学校運営に参画する仕組みであるということでございますし、多くの当事者が集まっていたいて、その学校や地域の課題について熟議する、熟慮して合議するというような合議制の機関でございます。これは、新年度からの制度、努力義務ということでございまして、日野町の小・中学校では、現在学校運営協議会の設置はしていないところでございます。

町では、これまでも各学校において幅広い地域の皆様の参画によりまして、学校、家庭および地域が連携・協力して、子どもたちの育ちを支えるさまざまな取り組みをしていただいているところでございます。今後もそれぞれの学校の特色を生かして、開かれた学校、垣根の低い学校として、地域の方々とともに、さらに地域教材を生かして、また地域教材を発掘して、学び合える、支え合える活動を進めてまいりたいと思っております。未来を担う子どもたちが、地域の方々とのつながりやきずなを深めて、夢と生きる力を育む体験が充実でき、そして同時に、そのことが地域の方々にとっても学びの場、自己実現の場となることを目指していきたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 1番、堀江和博君。

1番（堀江和博君） コミュニティスクールにつきまして、いくつか調べますと、滋賀県では、大津市が中学校が2校、湖南市は前々から岩根小をはじめとして盛んでございまして、小学校が5校、長浜市などは、市内の全てに当たるんですか、45小・中全てコミュニティスクール化を今やっておられます。近くですと、竜王町の竜王小学校もやられておられます。昨年ですと、草津市等、そのほかの市町でもやってきているという状況であります。

ですが、皆様も先ほどの絵を見ていただくと分かるとおりに、いきなり明日からこれを導入するというのは非常に難しい話であります。いろいろ、私も湖南市に寄せていただいて、その事例をお教えたいたんですけれども、メリットとしては、地域の方との、間違いなく連携は強くなるということと、あと、保護者さんとか地域からの、先生や学校に対しての苦情というものが確実に減るといいますか、コミュニケーションができますので、あと、学力の向上であつたりとか、生活指導での課題解決につながるというケース、非常にメリットの多い仕組みなのかなど。

ただ、先ほども申し上げました、大変な部分としましては、まず先生方が、従来の学校の運営方式と大きく変わりますので、それに対応していくというのが非常に大変ということと、もちろん予算もかかってきます。そして、何より委員さんを選ぶというのも非常に難しいところでして、特別職になってくるんですかね。非常に

報酬も発生するということですので、どの方を選ぶのかということも非常に難しいですし、そういった方を恒常的になってもらうという、しかも、各小学校単位でというふうに考えると、非常にハードルも高いシステムであるのかなというふうな印象を受けます。

そのとき、湖南省に寄せていただいたときに聞かれたんですね。コミュニティスクールよりも、それ以前に、学校支援地域本部。今で言う、地域学校協働活動推進事業といいますか、昨日もご答弁ございましたけれども、新年度予算で教育委員会さんが上げていただいている地域学校協働活動推進事業というものが、その前段階としてしっかり立ち上がって機能しているということが非常に重要であるというふうにお教えをいただきました。

そういった中で今回、新年度予算で地域学校協働活動推進事業に250万円ということでお取り組みいただくかと思えます。その内容は昨日、山本課長からご答弁ございましたけれども、各5つの学校にコーディネーターさんを配置するという話だったかと思えます。

そこで、いくつかご質問なんですけれども、今回この事業に取り組まれることになった経緯と理由をお教えいただきたいと思えます。従来から、周辺の地域コーディネーターさんの配置ということに関しては、旧の蒲生地区、蒲生町もされていまして、安土もしていますし、竜王もしていますし、周辺は結構しておられるかと思うんです。ただ、今まで何でしなかったのか。平成20年とか22年の間にこういう事業が誕生したときに取り組まれなかった、何で今、このタイミングでされたのかということをお教えいただきたいです。

それに関連しまして、そもそもこういったコミュニティスクールのスタイルがとられた大きな背景には、例えば、学校の問題が先生だけではなかなか解決しない面が出てきたという、問題解決のツールとして出てきたわけでありまして。例えば、先ほども申しあげました岩根小なんかでは、非常に学校が荒れたと。先生だけではもう対応し切れない、先生も疲れ切っていたと。そこで、空き教室にそういったちょっと支援が必要な子どもたちを集めて、地域の人が支えると。いろんな授業をしたりとかということからスタートしたというふうに聞いております。となりますと、今回こういったコーディネーターを配置するということは、何か課題があったりとか、そういったものを認識された上で配置されたのか、その経緯も含めて、まず1点目にお伺いをさせていただきたいと思えます。

そして、2点目なんですけれども、ちょっと具体的な部分で、地域コーディネーターさんを配置するということでありまして。非常に大変で、重要なお仕事となります。学校と地域の方々をつなぐ役割。地域の方々といっても、そこで恐らくボランティアさんを集めるということだと思います。そのボランティアさんを集める非常

に重要なコーディネーターさんだと思いますが、コーディネーターさんをどうやって選定していくのか。そしてまた、支援ボランティアさんをどうやって集めていくのか。そのあたりの時間的な段取りも含めて、具体的な、予算が執行されてからどうやっていくのかというところを2点目にお教えいただきたいと思います。

そして、最後に3点目ではありますが、じゃ、集めたコーディネーターさんとボランティアさんに何をやってもらうのかということをお教えいただきたいと思います。調べますといくつかあるみたいでして、まさに授業補助、部活動の補助、校内の環境整備、これはよく今でもいろんな団体さんがして下さっていると思います。学校行事の支援、子どもの通学路等の安全の確保とか、またあとICTの学習支援とか、放課後の子ども教室とか、家庭教育の支援とか、土曜授業というものもございしますが、その中でこういった支援を考えておられるのかを3点目にお伺いいたします。

議長（杉浦和人君） 教育長。

教育長（今宿綾子君） まず、1点目の、なぜ今、地域学校協働活動推進事業に取り組むのかということをご質問いただきました。日野町におきましては、この事業としては、これまで平成20年あたりから国の方の事業として進められているわけですが、取り組んではきてはおりませんけれども、特に考え方としまして、教育は学校だけでできるものではない。学校、地域、家庭そして行政が一体となって進めていこうというような考え方で取り組んできております。そして、まさに現在になりますと、学校支援のボランティアさんなどの方々が大変熱心に、盛んに学校に来ていただいて、そうしたボランティアさんですとか、それから地域の専門家の方、本物の教育に出会えるというような機会が大変増えてまいりまして、学校や、教員や、子どものことを、地域の方々がよく理解して下さっているというような、そういうふうな土壌も育ってきているなというふうに感じております。そしてまた、次期指導要領も小学校におきましては2020年、中学校におきましては2021年に本格実施になりますが、方針としましては、次期指導要領の対応をしっかりとしていくことと、それから、やはりその中にふるさと日野の教育をしっかりとしていくこと、それから、地域の方々の触れ合いを一層進めるということ大きな柱と掲げておりますので、特に今言いました、ふるさと日野の学習を一層進めるために、教職員組織としましても、学校の各1人ずつ集まりまして、全小・中学校で組織しますふるさと日野学習推進委員会をつくりまして、それらのことについてともに交流をしながら、情報を共有しながら進めていこうというふうに思っているわけでございます。

今ほども出ております学校運営協議会、その協議会というのは、学校運営方針を承認するということですか、それから、学校運営の人事などに対して意見を述べるような内容も入っておりますので、大変そうしたことにつきましては委員の方の

当事者意識が必要でありますし、共通の目標やビジョンをしっかり持って、学校運営に参画、協議していただくということですか、学校と地域の関係を一層構築していくマネジメントの力が必要になってまいりますので、そうしたことが言われているわけですが、日野町では十分そうしたことが今までできていただろうというようなことで思っているところですが、さらに、先ほども言いましたように、ふるさと日野の学習を一層進めるという意味で、地域の人々の触れ合いとか、地域ふれあいデーというものを次年度も計画をして、特に子どもたちが家庭にいらなくても学校に寄っていただけたらとか、そういった機会を準備いたしまして、体験や活動を重ねて、地域の中の自分のモデルとなるような方と触れ合うということを一層進めたいということで、今回地域学校協働活動推進事業に取り組もうということをお願いをしているところでございます。

2点目につきましては、参事の方からお答えさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 学校教育課参事。

学校教育課参事（野瀬 薫君） 堀江議員様から、地域コーディネーターの選任方法等についてご質問をいただきました。

先ほどもありましたように、この活動は地域の未来を担う子どもたちを育むために、学校、家庭、地域の皆様がそれぞれの役割を自覚し、みんなで子どもたちを育む仕組みをつくるものです。日野町におきましては、これまでも地域の皆様が学校の求めに応じてさまざまな活動をしていただいております。その取り組みを生かしながら、より連携・協力を図りたいと考えております。

選任にあたりましては、本議会で承認を得ましたら、校長を通じて、公民館長等と相談を重ねながら選任してまいりたいと考えております。また、ボランティアの募集につきましても、まずはコーディネーターの皆様の一本づりのところからスタートするかもしれませんが、現在既にもう学校に多くの皆様にご支援をいただいておりますので、その方をもとに、そして少しでも輪を広げてまいりたいというふうに考えております。まずは現在の活動を生かしながら、1つずつ進めていきたいと考えております。

また、何をやってもらうのかにつきましては、生涯学習課の課長の方から答弁させていただきます。

議長（杉浦和人君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（山本和宏君） 堀江議員さんの方から、地域学校協働活動の内容、何をやってもらうのかというような中でのご質問を頂戴いたしました。

今まで学校地域本部で取り組まれていた内容ということで、余り内容的には変わってこないかなというふうに思っております。家庭科の中での学習支援、また、花壇整備であるとか草刈り等の環境整備、また、図書室の整備であったり読み聞か

せといった読書支援が主なものとなっているというふうに理解しています。

教科等の学習支援の中身ですけど、先ほど申しました家庭科ですと、被服実習であったり調理実習、そして、校外学習の引率補助とか体育科の水泳実習等もされているというふうには聞かせてもらっております。あと、総合的な学習としましては、先ほど申しました、環境学習の中でのことであったり、日野町ですと、今後はふるさと学習にも十分にこのあたりの部分での協力がいただけるのかなというふうには考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 堀江君。

1番（堀江和博君） 私も学校とかかわらせてもらうことは多いので、地域の皆様と日ごろからよくかかわって下さっているということは重々承知しております。ただ、今回の、ある制度というわけではないですけども、一定の仕組みをつくるということで、継続的にそういう、人が例えば校長先生がかわっても、教頭先生がかわったとしても、常に一定のクオリティーを保っていくという意味で、非常に意義のある事業だと私も考えております。

そういった意味で、再々質問でお伺いしたいんですけども、導入の上で発生するであろういろいろな課題があるかと思えます。先ほど申し上げました、コーディネーターさんをどう選ぶのかも1つであります。そのあたりどのように、現段階でどういった問題があってどのように対処されるのか、お教えをまず1点目にいただきたいなと思えます。

次、2点目なんですけれども、今回コーディネーターさんを配置するのは、小学校だけということではよろしかったでしょうか。ですが、私は中学校にこそ、小学校ももちろんなんですけれども、地域とのかかわり合いを増やしたりとか、思春期真っただ中でありますので、非常に、学習的にもそうですし、生活指導的にも地域の方々のサポートが一番求められる学校が中学校じゃないかなと思っています。そういった中で、中学校へのコーディネーターさんのかかわり方とか、そのあたりをどのようにお考えなのかというものを2点目にお教えいただきたいなと思えます。

議長（杉浦和人君） 学校教育課参事。

学校教育課参事（野瀬 薫君） ただいま再々問といたしまして、導入するまでの課題についてご質問をいただきました。

確かに今回の活動におきましては、地域コーディネーター様の人柄とか選定というのが非常に重要な役割を持ってまいります。つきましては、本議会で承認をいただきましたら、校長に、先ほども言いましたようにお願いをさせていただき、地域の中でもう既に学校とかかわっていただいている方、そして、学校の教育活動に理解のある方、そして、まずは校長等の求めに応じて動いていただきながら、徐々に地域を活性化していただける方というような視点で選任等を図っていきたいという

ふうにご考慮しております。

他市町の動向を見ておりますと、学校に関係されていた方、幼稚園に関係されていた方、それと、赤十字活動等に従事されておられた方、そして、本当に今までから学校に入っていた方、地域のために、学校のために活動していただいた方、いろいろな方が中心となってやっけていただけております。日野町にもたくさんそのような方がいらっしゃると思っておりますので、皆様のご推薦や、また校長先生の推薦によりまして、そういう方を選定してまいりたいというふうにご考慮しております。

中学校におきましては、現在、まずは無理しないでおこうということで、小学校からスタートしております。小学校が軌道に乗り、そのよさが分かりました時点でまた中学校の方も検討してまいりたいというふうにご考慮しております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 最後、要望ということで、コーディネーターさん、各小学校に5名配置やと思うんですけども、今後の検討課題として、その上を統括するコーディネーターさんを1人置いて、その方が例えば中学校の今後の導入のフォローを視野に入れながら動いたりとか、また、幼稚園とか保育園、ちょっと今、いろいろ動いていますけれども、そういった部分からの、そこもボランティアはもちろん動くことができるわけですので、幼稚園、保育園の領域においても、そういったことを活動できる人を5人の1つ上に置く必要があるのではないかなと思っております。それ、実際に使っているのが竜王町さんですし、5人だけということになりますと、学校だけという狭い視野になってしまうと思うので、もっと広い、今後広い視野でそのあたりもご検討いただければなと思っております。

今回こういったこともいろいろ調べさせていただきますと、宮城県で、今回地震から6年たったということで、地域コーディネーターさんを中心とした地域本部をつくることで、アンケートをされて、避難所において自治組織がすぐ立ち上がったところは、今、日野で今回お取り組みいただく組織が既にあるところばかりやったという話でございます。逆に、そういうことが立ちあがってないところは、何か地震が、災害が起こったときも、非常に避難所の設立とかということも手こずったりとかという混乱が生じたということもありますので、防災上でも、本当に地域とさらに密接な仕組みをつくるということは非常に意義のあることであるなというふうにご考慮しております。

ただ、いずれにしても、いろいろな課題がコーディネーターさんにも板挟みになって発生すると思っておりますので、しっかり地域住民の方にご納得いただけてお進めをいただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

それでは、続きまして、2つ目の質問をさせていただきます。

町内公共施設におけるPCB使用機器の管理と処理について質問させていただきます

ます。PCB（ポリ塩化ビフェニル）と呼ばれる化合物は、溶けにくく、沸点が高く、熱で分解しにくい、不燃性、電気絶縁性が高い等の化学的安定性を有することから、電気機器の絶縁油、熱交換器の熱媒体、ノンカーボン紙など、さまざまな用途で利用されてきました。しかし、昭和43年のカネミ油症事件でその毒性が指摘され、現在では製造、輸入ともに禁止をされております。PCBの中にはダイオキシン類として総称されるものもあり、毒性が非常に強い化学物質であります。

お手持ちの資料の3枚目になりますが、PCBという、蛍光灯とかの安定器等にも入っているものであります。今つくったものには入っていないんですけども、1977年以前の建物等に多く設置されている可能性が高いということです。これが漏れるという問題がここ近年発生をしております、ここに記載もさせていただいております。北海道もそうですし、静岡県もそうです。平成28年においても引き続き発生をしていると。これが問題なのは、一度全て過去に完了して、処理をしているというところで起こっているというところが非常に問題でして、そこが大きな課題として、今改めて上がってきている状況でございます。

資料の2枚目に、国からの資料でございますが、これがもう科学的に処理できるように現代でなってきたということで、各地方ごとでこの年度までにここに納めて処理をしてくれという指示が出ていると。この期限を過ぎると、処理施設自体を終了するみたいなので、これまでに絶対処理をしてくれということが言われております。昨年、国はPCB廃棄物特別処理法の改正や、基本計画の変更などを行い、PCB機器の把握および早期処理を進めていますということでございます。

そこで、お伺いを2点させていただきます。

日野町の全公共施設における現状のPCB使用機器の使用、撤去、保管の状況についてお教えてください。

2つ目、PCB廃棄物の処理状況について教えて下さい。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 日野町の公共施設におけるPCBの保管状況でございますが、役場にPCBが含有している絶縁油入りの高圧トランス1台と、絶縁油を処分した高圧トランスの筐体4台を保管しております。また、日野中学校では、安定器193個をドラム缶に格納し、保管をしております。

過去に実施したPCBの処分としましては、役場に保管の高圧トランス5台のうち4台の絶縁油の処分を平成24年度に、日野中学校で保管していたコンデンサ2台を平成27年度に、それぞれ処分しております。

PCBの処分につきましては、国の認可を受けた処理施設において処分が可能ですが、国内に数ヶ所しかないことから、処分の順番待ちの状況が続いております。日野町におきましても、最終処分の順番を確保するため、仮申し込みをしている状

況ですが、現時点において処理日の確保ができておりませんので、引き続き適正な保管に努めるとともに、早期に処分できるよう引き続き関係機関に働きかけていきたいと考えております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 役場と中学校で、取ったものを保管しているということであり
ます。

そこで、再質問を4つさせていただきたいと思います。

ただいまご報告をいただきましたが、この数字、調査結果といいますか、これはいつどのような形で実施をされた結果の数字なのか。そのあたりの詳しい部分を1点目にお教えをいただきたいと思います。

2つ目に、1977年より以前に建てられた町内の公共施設はあるのか。あるのであればどの建物になるのか、具体名をお教えいただきたいと思います。これが2点目になります。

3点目は、その上で確認でありますけれども、ただいま報告があった2件の場所と個数はもちろんですけれども、そのほか、これ以外にある可能性があるか、という言い方がいいのか分からないですけれども、見落としている可能性があるか。あるとはおっしゃられないかもしれないですが、そういった可能性について3点目にお伺いをさせていただきたいと思います。

そして、4点目、最後でございますが、処理を既にいくつかされたということで、その処理費用はいくらかかったのか。そして今後、今保管しているものを処理するわけですが、保管しているものを処理する費用は合計いくらぐらいかかるか、4点目にお教えいただきたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（高橋正一君） 堀江議員の方から再質問をいただきました。

まず、町長が答弁申し上げました内容について、いつの調査かということですが、これは引き続きといいますか、常時、庁内、役場の中で言いますと、総務課と教育委員会部局ということで分けて調査をさせてもらっておりまして、今把握している最新の状態がこれやということでご認識いただければというふうに思います。

それから、1977年以前の公共施設はあるのかということですが、ちょっと今、資料は精巧なものは持ちあわせてないんですが、町の方でも旧の鎌掛小学校でございますとか、ふるさと館でございますとか、そういうものについては1977年以前の公共施設というものは当然あるというふうに考えております。

それから、2件の場所と個数ということですが、今申し上げましたように、トランスで絶縁油が入ったトランスが1個と、絶縁油を抜いているトランスが

4個、これについては役場の別館のところで保管をしております。それから、安定器ですね。これは蛍光灯の安定器ですが、193個をドラム缶2缶ということで保管をしております。これは、日野中学校のプールの下の倉庫のところで保管をしております。

それから、処理した経過の費用等と、これからの見込みということでございます。処理済みのPCBでございます。1つは、これは先ほどお示しいただいた資料の中にも、1キロ当たり5,000ミリグラム以下のものが低濃度、それから、これを超えるものを高濃度というふうに一応分けるということになってございまして、1件はPCBの低濃度の部分でございまして、平成24年1月から6月の6ヵ月間で処分したものがございます。これは、先ほど言いましたトランスの絶縁油4缶分ということで、523リットルということでございました。費用が121万2,750円ということで処分をしたものでございます。それから、もう1件は高濃度の分でございまして、中学校の関係で、平成27年の8月から28年の3月という期間の間に輸送して処分させていただいたというもので、これについてはコンデンサ、蓄電器が2機ということで、重量が58キログラムというものをさせていただいて、120万5,840円という処分費でございました。

あと、町に今保管してございます処理費につきましては、正確な処理費用というものは推計をしておりますけれども、これから今申し上げました額から類推するだけのことになるのかなというふうに思っております、ちょっと今、その分がいくらかということは計算してないという状況でございます。

それから、先ほど言いました高濃度のものについては、国で5ヵ所しか処分するところがないということでございますので、先ほど言いました、中学校の安定器については5,000ミリグラムを超えているものでございますので、今この5ヵ所しかない営業所のところに仮の申し込みをさせていただいて、順番待ちしているというところでございます。役場にございます5,000ミリを切るものについては、23ヵ所ほど事業所がございまして、そこに申し込みをしているという状況でございます。まだ期限等の、いつできるかについてはまだ決まってないという状況でございます。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 処理費用が結構かかると思うんです。町なので、本当に今あるPCBの量が先ほど報告したものだけでも、多分1,000万ぐらいは要るんじゃないかなと。重さで、単純計算ですけども、1,000万ぐらいかかってくるのではないかなと思うんです。そのあたり、別途予算化も必要なぐらいの金額になってきますので、それをこの期限内で処理ということになりますと、いくつか大変なのかなと思いますので、そのあたりもしっかり見積もっておく必要があるのではないかなと思っております。

そして、先ほどご答弁ありました公共施設につきましては、しっかりお調べをいただきたいと思っております。ないと言っていてあるということになれば多分ニュースにはなりません。それが漏れたりとかということになれば、余計間違いなくニュースの1つにはなりますので、それはそれでさまざまな責任問題になってくるかと思っておりますので、何らかの形で調べる必要は僕はあると思っております。

再々質問の1点目としまして、そういった再度の掘り起こしの調査などをすべきだと思っておりますけれども、そのご所見をお伺いしたいと思います。

そして最後、2点目の質問であります、ただいま申し上げましたのは公共施設だけでありますけれども、これ自体は民間の事業所さんにも当てはまることであります。そういった事業所さん、県が主に主導的にやっているかとは思っておりますけれども、町内の事業所さんにこういった啓発とか、そういったものをどうやってやっておられるのか。そして、今後どうやっていくのかについて、2点目にお伺いをさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（高橋正一君） 堀江議員から再々質問をいただきました。

まず、1点目の徹底した調査、再度の調査はどうかということでございます。まず、町の方でも現状はこうなっているということでございます。調査で把握しているわけでございますけれども、少し、ひょっとしたら可能性があるのではないかと、そういう施設もございましたので、実際に安定器を開けて製品番号で見てもらうということで調査をさせてもらったところが3ヵ所ございまして、それは必佐小学校と、林業センターと、勤労福祉会館については、安定器等の番号を見ていただいて、該当がなかったということをお聞かせしております。

先ほど申し上げました、もう少し古い公共施設といいますか、そういうものについては、一部蛍光灯のところにある可能性はゼロではないのかなという気もしますので、その分を含めて調べるということが必要かなというふうに思っています。

それから、町内の民間の企業さんへの啓発ということでございますが、町の方としては、国や県がされる広報等で十分な対策を民間の方がされる、そういうことを期待しているところでございまして、町自体としてそのことに関して調査なりをするということはないというふうに考えております。

議長（杉浦和人君） 堀江和博君。

1番（堀江和博君） 必佐小と、林業センターと、勤労福祉会館もお調べいただいたということで、何かあるとほんまに問題になると思いますので、しっかり把握をしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、私の一般質問はこれで終わりとさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 次に、10番、高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 10番、高橋でございます。

国道の積雪対策につきまして質問をさせていただきます。積雪への対策につきましては、昨日の質疑、また一般質問におきまして、奥平議員、蒲生議員が質問され、明日はまた齋藤議員も質問をされる予定であります。本年1月の大雪を受けて、住民の方も含めて、関心の高さを感じているところでございます。そのような面で、奥平議員、蒲生議員との質問と重複いたします面があるかと思いますが、その辺についてはご容赦願いたいと、こういうふうに思います。

今年は近年にない穏やかな正月を迎えましたが、そういった中で、各地の初詣では多くの参拝者で非常ににぎわったところでもございます。ところが、一変いたしました、1月15日、16日には除雪が必要な大雪となり、また、その雪が解けやらぬ翌週にはそれ以上の大雪となり、多くの災害、障害を生じさせました。日野町でもビニールハウスの倒壊、家屋ひさしの落下、また、道路の管理も地元建設工業会の皆さんが昼夜を通して除雪作業を行っていただき、感謝するところではございますが、車のスリップ、脱輪等の事故が少なからず発生いたしており、道路状況においては至るところで渋滞が起り、通勤者の遅延、物流での経済活動、地域住民の生活活動に大きな影響を及ぼしたところがございます。

今回、特に注目いたしますのは、一時通行止めの措置をとられました国道307号線でございます。この国道307号線、日野町では車両の通行量が最も多い幹線道路となっており、その町内沿線区間には、先ほど蒲生議員より詳しく説明をいただきましたが、日野第一、第二工業団地、ダイフク株式会社の工場があり、産業の拠点となっており、中部清掃組合のごみ処理場の生活に密着した施設、また、県警の機動隊、西桜谷駐在所の緊急施設などがあり、それらに関連します通勤、物流、業務に多くの車両も利用する、重要な道路でもあります。

しかし、今年1月の積雪の影響では、通行止めの措置がとられましたが、これまでも、毎年と言っていいほど、積雪の影響により大渋滞が起こっております。この要因は、出雲川橋から大谷信号交差点、第一工業団地西入口付近から野川橋、さくら工房付近から中在寺信号交差点、クリーンわたむきから瓜生津峠の各区間の坂道が大きな影響を及ぼしており、渋滞緩和の積雪除雪対策が必要だと思われませんが、以下、お尋ねをいたします。

国道307号線の積雪時の渋滞を、町当局としてはどのように捉えられておりますのか。

2点目、現状の積雪除雪対策はどのようになっているのか。

3点目に、今後の積雪対策はどのようにされようかとされているのか、以下3点についてお尋ねします。

議長（杉浦和人君） 10番、高橋 渉君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

町長（藤澤直広君） 国道の除雪対策についてでございますが、道路を所管しております滋賀県東近江土木事務所にも確認をいたしたところでございますが、積雪時の渋滞につきましては、近年にないたび重なる降雪と凍結の繰り返しにより、通行車両の脱輪や接触あるいは低速走行により、渋滞が発生したというふうに分析をいたしております。土木事務所は、早期の除雪のため、夜を徹しての作業を実施されましたが、結果として長時間にわたる渋滞が発生いたしました。今後はこのような事態を抑制すべく、対策に取り組んでいただくよう、町からもお願いをしているところでございます。

次に、現状の積雪除雪対策でございますが、平成28年度滋賀県東近江土木事務所雪寒対策実施計画によりまして、10センチ以上の積雪、または凍結が予想される場合は、指定区間において午前7時30分までに迅速かつ適切な除雪作業等を行うこととして対応をされておるところでございますが、十分な対策ができなかったものと思えます。

次に、今後の積雪対策についてでございますが、同計画により実施をされることとなりますが、迅速な対応をされるよう、強く要望をしたいと考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 1つに、今回を含めて、渋滞における捉え方なんですけど、307号線の重大性というのはもうご存知だと思うんですが、一体この道路は1日、どのぐらいの車両が通行されていると認識されているのか。そういった意味での重大性をひとつお聞かせ願いたいなというふうに思っています。

それから、もう1つですが、渋滞における影響ですが、地形と道路の関係で申しますと、先ほど坂の位置を述べさせていただきましたが、この区間の南の頂上は大谷の交差点の信号です。そして、北の頂上は瓜生津峠の頂上、つまり、布引斎苑の付近です。この間の最下点、つまり谷底ですが、ここに位置しますのが西桜谷なんです。あそこに佐久良川が通っていますよね。山と山との間の谷になっているのがあの地点なんです。西桜谷の住民の生活圏となっております八日市方面、また日野市街地へ向かう307が、両方において通行が不能になる、このような状況を起こすわけでございます。生活への影響が非常に大きいという形になっております。このようなことも知っておいていただきたいというふうに思います。

この観点から1つお伺いしますが、こういったことをもとに、307号線の南北線が通行できない、このときにおける西桜谷地区の迂回路はどこになるんですか。1つには、東へ向かうのが西明寺安部居線です。それから、西へ向かうのは桜川西中在寺線。この迂回路しかありませんが、そこにおける積雪対策はどうなっているのか

どうかということが1つ。なお、申し上げておきますと、桜川西中在寺線、これ、いつもそうなんです、今回もそうなんですが、この区間における綺田の信号から日野町の間の区間、これは積雪時において、多分通行不可能だと思います。今回も2台の車が脱輪しておりまして、通行不能と、このようになっておりました。そうしますと、桜川西中在寺線における西桜谷の西への方面というのは、ありがたいことですが、今回あそこに信号が、まだ稼働はいたしておりませんが、今設置をされております。あそこから石原へ抜ける道、これが重要な幹線としてなってくるわけですが、その区間における除雪というのは必要になってくるわけですが、今申し上げましたように、その辺のところも認識しておられるのかどうかということをお聞きしたいと、こういうふうに思っております。

それから、2点目ですが、除雪対策で、計画書を見ますと、10センチ以上または凍結が予想される場合は除雪作業を行えると、このようなことをご答弁がございましたが、10センチというのは何を指すのかな。積もってから10センチかな、予測されるのが10センチかなかなというのが1つでございますのと、それから、平地と坂道は同じ条件なのかな。同じ条件のもとに発動されるのかな。この辺、ここの部分、2点目にお聞きしたいと思っております。

それから、3点目ですが、冬期の自動車の通行を容易にするため、坂道の傾斜を緩くしたり、凍結防止、融雪剤を散布したり、ロードヒーティングを設置したり、地下水を利用した消雪パイプの設置など、いろんな形のもので全国的にも行われているのが現状です。そういった意味の中で、直接的に、国道ですので日野町がかかわることはできませんが、県当局は東近江土木事務所になると思うんですが、そこへこういった対策について要請されているのかどうか。ここについてお聞きをいたしたいと、こういうふうに思っております。

議長（杉浦和人君） ここで、本日の会議時間を議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） ただいま、高橋議員より、国道の積雪対策について再質問の方を頂戴いたしました。今回の積雪につきましては、たくさんのご質問もいただいております、大変住民の方にご迷惑をかけたなというふうに思っております。

質問の中にあります、国道の通行量でございます。現在、平成22年の交通量センサスのデータが手元でございますので、それを見ますと、日野町の安部居の方で1日ですけれど1万2,765台が走っております。また、松尾ですと1万5,290台、深山口ですと1万3,365台ということで、示すとおり、かなり大きな物流になっております。ただ少し、近々のデータと比較することができませんので、感覚ではございますが、かなり交通量も増えておるのかなと。第二新名神ができました、そして、国道421

号のトンネルができた関係で、名古屋からの物流の関係で、多くの車がたくさん通っているのかなというふうに思っております。また、大型の混入率というのも約25パーセント前後ありますので、今述べました1万数千台のうち、25から30パーセントが大型車両ということで、今回の事故につきましても、大型車両が一旦スリップ事故を起こしますと、2車線の道路ですので、それをふさいで、一般の普通車が通れないというふうな状況になっていたかなというふうに考えております。

このため、先ほど議員が質問されたとおり、迂回路としての南北交通の1つの大きな機軸となっておりますのが307号でございますので、その道路が渋滞しますと、当然西明寺安部居線であったり、桜川西中在寺線が重要な交通網となってくるのかなというふうに思っております。西明寺安部居線、桜川西中在寺線につきましても、県の雪寒体制の中では除雪路線になっておりますので、時間はかかったかなと思いますが、除雪の対象として県の方でさせていただいております。

もう1点、綺田のところの狭いというところに対しては、石原八日市が迂回路になるということですが、石原八日市線に対しましては、現在県の除雪路線にはなっていないところでございます。

そして、2点目の、除雪対策の10センチで、県の方の雪寒対策もそれで発動しますが、山地と坂道であったり平地であったりの差があるかということにつきましては、現在10センチという基準だけで動いているというふうに聞いております。また、日野町につきましても10センチで、同じような除雪体制をとっているところでございます。

3点目の、冬期間のそのような渋滞がある今後の対策として、先ほど蒲生議員からもご指摘があったとおり、消雪装置、水が出る装置をするとかなり有効になるということは当然分かっておりますので、これにつきましては、大谷地先の坂については、これはもう既に要望の方をさせていただいておりますし、また先ほども東りの坂はどうやということもお聞きしましたので、そこについても県の方に要望させていただきたいというふうに、このように思っております。

県につきましては、現在定めておる雪寒体制の計画に基づいて、雪の降る前の凍結については融雪剤、塩化カルシウムの方をまいて対策もしていただいておりますし、雪が降ればすぐにどけていただけるような、そういう体制ができておりますので、これをしっかり実行していただくように、町から強く要望させていただきたいという、思っております。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 今、区間のいろんな除雪を含め、積雪対策があると思うんですが、しかしながら、財政的な要素もありまして、なかなか進まないというのが現状じゃないかなというふうに思っております。

そういった意味の中で、1つには、ちょっとご提案していただきたいんですが、この区間を積雪対策重点区間として設置できないかどうか。結局、積雪時において、この区間における対策をする。例えば今停まっている大型車を見ますと、チェーンを巻いてないんですね。途中で、動かなくなりチェーンを巻いちゃう。したがって、渋滞になる。このような状況が多々見られるわけですね。したがって、この区間は何が問題であって、どうしなきゃいけないかという形の部分で、例えばさっき言いましたけど、本当に坂道で10センチでいいんですか。それからの出動で。違うでしょう。そういったことも含めて、積雪対策重点区間として、ちょっと県の方に対策を講じられるよう提案を、ひとつ求めていただきたいなというのが1点でございます。

それから、ともにお願いをしたいなといいますが、西明寺安部居線ですが、大型車両が通れませんね、現在。それから、先ほど申しましたように、桜川西中在寺線における綺田の信号から日野町の区間。これも、積雪時は大型車両不可です。これを積極的に進めなきゃいけないと、こういうふうに思っているんですが、その意気込みはどうなんですか。これもお聞きしたいと、このように思います。

議長（杉浦和人君） 建設計画課長。

建設計画課長（望主昭久君） 国道307号線につきましては、沿線の住宅、工業団地、第二工業団地の企業協議会の方からも、物流の関係で操業がストップすることも、商工観光課を通じてこちらの方にも要望も寄せられておりますので、このことにつきましては県の方には伝えております。また、重点的な計画路線ということの提案をいただきました。県の方で、できているかはまだ分かりませんが、かなり今回の除雪体制については町の方からも強く要望しておりますので、県も今後このようなことがないような体制をつくっていただけるんじゃないかというふうに思っておりますので、このことにつきましては強く再度、当然1年間の総括というか、今回の雪の総括はしかるべきときにしなければと思っておりますので、そのときに県に伝えたいと思っております。

ただ、坂道は10センチでよいのかということは、なかなか難しいところもあると思うんですが、全体的に坂道でも平地でも降っておりますので、坂道は5センチが妥当とか、そういうことが言えるのか分かりませんので、そこら辺、坂道の対策は融雪剤であったり、また消雪パイプであったり、いろんな手法もございまして。そこら辺はしっかりと伝えていきたいと思っております。

また、2点目にご質問いただきました、当然西明寺安部居線につきましては、現在1車線ということで、大型車両、また普通車でも利用ができないようなところもございまして、そこにつきましては、地元さんと今、一生懸命やらせていただいています。西明寺安部居線のバイパス路線の、この計画も十分県と相談しながら、

その辺の早期完成を目指して町としても一生懸命やりたいというふうに思っておりますし、綺田につきましても、650メートルほどで改良できた道につながるわけでございます。現在、地元さん、旧蒲生町の方、そして西桜谷の方を中心に、安全対策推進協議会の方も立ち上げてやっていただいておりますので、地元の方とともに、その辺を県の方にもしっかりと伝えていきたいというふうに思っています。

議長（杉浦和人君） 高橋 渉君。

10番（高橋 渉君） 質問はこれで終わらせていただきますが、完全とは言わないまでも、雪での影響が少なくなるように、ひとつご配慮をお願いしたいというふうに思いますのと、それから、今の迂回路の件ですが、ともに頑張りましょう。やらなきゃいけないことは一緒にやろうという、意気込みだけはひとつ見せていただきたいなど、こういうふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 次に、12番、池元法子君。

12番（池元法子君） 今日最後の質問となります。皆様方から、もう執務時間の定時も近づいておりますので、早く終われるようにという皆さんの視線を感じながら質問をさせていただきますが、私は、いつもですけど、そんなに回りくどくない、どちらかというと単刀直入な質問をしているつもりです。できるだけ早く終われるように明解な答弁をお願いいたしまして、質問を始めさせていただきます。

1つ目に、学校給食の無償化についてであります。

昨年、長浜市が県内初に小学校給食の無償化を決定された時点では、全国で50自治体が無償化を実施しているとのことでありましたが、その後も全国で給食の無償化がじわじわ広がっています。昨年12月には、新聞各紙の1面で、「給食、55市町村が無償化」の記事が掲載されましたが、今年2月時点で、全国で少なくとも4市33町25村の62自治体が、公立学校給食の全額補助にと広がっています。大半が小・中学校ともを対象にしていますが、長浜市など、2市1町1村は小学校のみです。開始時期は15年度が最も多く、11年度から16年度の6年間で大きく広がっています。

また、多子世帯の補助も、全額補助、第3子を無料、第1子・第2子も半額とする自治体や、その他、保護者が半額負担をし、自治体が半額補助する方法、また、自治体が3分の1補助するなどのほか各種の補助も拡大し、全額補助と一部補助の自治体を合わせると、全1,741市区町村のうち、少なくとも417市町村となります。また、今年度は補助していないと答えた自治体の中にも、来年度からこれらの各種の補助を予定していると答えた市町村も少なくないそうです。

日野町は給食を食育と位置づけており、自校直営で安心・安全な学校給食を実施している、教育意識の高い町です。憲法26条、義務教育は無償とされており、今社会問題となっている子どもの貧困対策、分かりにくい隠れ貧困児童もあります。また、若者定住対策等にも重要だと考えますがいかがお考えでしょうか。お願いいた

します。

議長（杉浦和人君） 12番、池元法子君の質問に対する教育長、町長の答弁を求めます。

教育長。

教育長（今宿綾子君） 池元議員より、学校給食の無償化についてご質問をいただきました。

学校給食につきましては、学校給食法におきまして、食育の定義とともに、同法の第11条に経費の負担について定められております。ここでは、学校給食の運営に要する経費の中で、政令で定められるものは義務教育諸学校の設置者の負担とし、また、経費以外の食材料等の経費は保護者の負担とすると、このようにされているところでございます。

日野町の学校給食における食材料等の経費につきましては、平成29年度予算におきまして、学校給食事業で9,566万4,000円を見込んでおります。そのうち、保護者負担金としまして9,052万7,000円、一般財源としまして513万7,000円を見込んでいるところでございます。子どもの貧困対策としましては、要保護児童生徒に対する経費および準要保護児童生徒援助事業等によりまして893万円を給食費として支援するという見込みでございます。

こうした費用の中での一般財源の総額が1,300万円余りとなるところでございます。給食費の全額負担や補助を実施されている市町があることは承知しておりますが、しかし、9,000万円余りの一般財源を経常的に支出していくということは、財政的に厳しいと考えております。

現在、保育料などで多子世帯への支援としまして軽減措置を講じているところでございまして、当面はこのような支援について研究をしてまいりたいと考えているところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、再質問をさせていただきます。

できれば、これは町長に答えていただきたいと思うんですが、昨年私の3月議会のこの質問に、教育長は、「人口減少に対応するため、子育てしやすいまちづくりを進めるというためにも、給食費の無料化につきましては大切な課題だと考えております。が、学校給食法の規定に準じて、保護者の皆さんに負担をお願いしている」との答弁をされました。

確かに、学校給食法11条には、食材費は保護者が負担すると定めています。そのことを今も答弁でもされました。多くの自治体などで、しない理由にこのことを示されています。しかし、この同法、学校給食法が施行されたときの事務次官通達には、自治体などが食材費を負担することは禁じ得ない旨を明記しております。自治

体が無償化しても問題ないという見解です。

憲法は、国の法律の中で最高の法律であります。まして、憲法26条で義務教育は無償とされており、憲法を守ることを重視されている町長にとって、無償化への進めない理由、できない理由は財政的な面だけだと考えますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 給食費、給食食材費についての補助なり、無償化が全国的に進んでおることについては、私も承知をいたしているところでございますが、今ほど教育長が答弁したとおり、9,000万円にも及ぶ一般財源を振りかえるということについては、現下の地方財政をめぐる状況の中ではなかなか厳しいものがあるというふうに思っております。

そういう意味では、今、池元議員がお話しされましたけれども、義務教育無償ということであるならば、やはりこれは国策としてしっかりと位置づけていただきたいなど、こういう思いもいたすところでございます。しかしながら、国に言うことは当然のことではありますが、自治体としてできる努力があるのかないのかということ、繰り返しになりますけれども、9,000万円もの一般財源を捻出というのは、現下の地方財政対策のもとでは大変厳しいものであるというふうに私は思っております。よその市町が、池元議員、紹介されましたように、全額免除のところから一部というようなこともお話しされましたけれども、なかなか厳しいことを念頭に、勉強はしたいと思えます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） 中学校給食の実現についても、次に私が質問いたします、子どもの医療費無料化助成の拡大についても、この医療費助成については、せめて義務教育までということをおは訴え続けていましたけれども、どちらもこの実現に私が質問し出してから20年近くかかっています。すぐに全額補助、全額無償化と、それは無理だと言われるのは当然だと思います。でも、無償化への段階的な、前向きな検討をお願いしたいと思えますが、町長のこれからのお気持ちを、研究じゃなくて、きちっと前向きな検討をお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 厳しいご指摘をいただいているところでありますが、私、先ほど申し上げましたように、勉強という言葉を使いましたので、全国的にどのようなことが、長浜のように全額免除されておられるような事例から、池元議員がおっしゃったように、一部というような話もされましたので、まずは現状把握はしなければならぬものと、このように思っています。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） 次に、福祉医療費助成についてを質問いたします。

子どもの医療費は、窓口負担無料化の拡充を求める切実な声が広がり、国民の世論と運動の力によって、今では全国全ての自治体が独自の努力で無料化や軽減策を行ってきています。医療費無料化については、日本共産党の専売特許のようなものでありましたが、今では住民の声を大切にする多くの政治家へと広がり、ここまで来られたのだと思っています。

子どもが病気やけがをしたとき、お金を気にしなければならないことほど、家族にとって、まだ給与の低い若い親にとってつらいことはありません。病気にかかりやすい乳幼児がいる家族、ぜんそくやアトピーなど、通院の回数が多い病気の子どものいる家庭にとっても、医療費は大きな負担になっています。今、日本は子どもの貧困率が6人に1人となって、経済的理由で必要な治療が受けられず、健康をむしばまれている子どもの深刻な問題が各地で生まれ、命にかかわる事態となっています。

このような事態がある中、厳しく問われるのは国の姿勢だと思っています。どこに住んでいても安心して医療を受けられる子育ての仕組みをつくることは、日本の少子化の打開にとっても大きな力になることは明白です。しかし現実には、医療費の無料化の努力をしている自治体に対して、国は補助金減額という罰則など論外であり、子どもの健康と家族の負担軽減のために財政をやりくりし、懸命に努力している自治体の足を引っ張るとするのは、国の姿勢ではあまりに異常だと思えるのです。

日野町でも、決して財政豊かな自治体ではありません。しかし、平成26年10月より小学校3年生まで、平成27年10月より小学校卒業まで、そして昨年10月より中学校卒業まで、町単独医療費について3年連続に助成を拡大され、子育て世代の皆さんより大変喜ばれています。

そんな中、滋賀県が就学前の1診療報酬明細書500円の窓口負担を、昨年4月より廃止をされることになりました。そのことで町の負担額が減ることになります。せめてその分を窓口負担の廃止年齢、学年を引き上げられると考えますが、現段階の計算で、町の負担額は748万円の2分の1、これが町の負担になるということを聞いておりますが、その分を日野町の窓口負担に充てるとどの学年まで充てられるのか、具体的にお聞かせください。

また、前議会の蒲生議員の質問以降の検討状況をお尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 町長。

町長（藤澤直広君） 福祉医療助成の窓口負担をなくしていくと、こういうことでございますが、今ほど全てご指摘のあったとおりでございます。昨年の12月議会でも答弁させていただいたように、子どもの医療費をはじめ、大事なところの医療費助成については、国や県がイニシアチブをとって進めるべきものだと。他府県にお

いては、県がもっと進んでやっているところがあるということなどについても、町村会で要望をいたしておるところでございます。全国町村会においてもそういう要望活動をやっておりますし、全国の町村議長会においても、そうした点で頑張っているというふうに認識をいたしております。

しかしながら、先ほどの給食のときにもございましたが、日野町全体の財政の状況というのはなかなか楽なものではないと。日本全体の地方財政対策が、十数年前、二十年ほど前と、ほとんどオールジャパンの地方財政対策が伸びていないという状況でございます。そうした中で、いろいろ工夫といたしまししょうか、やりくりをしながら、住民の皆さんの要求、さらには議会のご意見も踏まえて、子どもの医療費助成の枠組みを一步一步拡大させてきていただいたところでございます。

あわせて、県が一定の就学前までの医療費助成の自己負担をなくしたということによる負担割合、約748万のうちの2分の1についてはということでございますが、ご承知のように、この部分については、県の方でも福祉施策の1つであります多子世帯の子育て応援事業ということで、第3子以降の保育料の無料化に充てるということで、平成28年から実施をいたしており、これがこの部分の財源的にも使ってきたと、こういう経過がございます。直ちに748万円の2分の1が浮いてきたというものではないということでございます。県の医療費助成の部分だけで見ますとそういうことになるわけですが、この間の県との調整の中では、多子世帯子育て応援事業との財源のやりとりということがあった中で実施をしておるということでございます。引き続きご指摘の自己負担部分の対応につきましては、町全体の財政状況を見据える必要があると、このように思っておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、再質問させていただきます。

私も、この件については国が実施すべきものだと思っております。しかし、国が行わないことに対して、地方自治体は国の悪政の防波堤にならない、そのようにも思っています。

しかし、今回の答弁は、前議会の蒲生議員への答弁と何ら前進はしていないようで、とても残念です。県はこの助成をするにあたり、町長も今おっしゃいましたけれども、保育園の3子以降の保育料の軽減に充てるようにという話があったそうです。しかし、この分をどう使うかは町が決定することであると私は思っております。この助成分をほかに使うというよりも、現在不完全な医療費助成の拡大に使うことが一番妥当だと考えますがいかがでしょうか。お尋ねいたします。

議長（杉浦和人君） 住民課長。

住民課長（橋本敦夫君） 池元議員の方より、再質問をいただきました。

町単の福祉医療費に要した費用について、県事業に移行したということで、その

分について町単の福祉医療に使うのが妥当ではないかと、こういうようなご意見をいただいたわけございまして、先ほど、どのように研究などをされとるのかという話もあったかと思えます。具体的に前進していないのは正直なところではございますが、小・中学校の福祉医療の実施につきましては、3学年毎に今、拡充の方をしていったところございまして、これまでの実績で1年間の件数を推計しますと、小学校低学年部分では年間7,050件、小学校までで1万2,600件、中学校までで1万6,100というふうに推計の方がされるところございまして、乳幼児にかかる平成27年度実績額が先ほどから出ております748万円であり、その2分の1の374万円で、単純計算で小学校低学年の診療件数が年間7,050件と推計されますので、500円を掛けますと352万5,000円となります。

このことから、小学生の低学年は可能と見ることはできるわけではございますが、福祉医療の充実において、中学生の実施につきましては、平成28年10月診療分からデータが少ない状況でもございました。また、町の全体の予算、またあと、実施いたしますには国保連合会のシステム改修等が伴うものでございまして、諸々の事情を踏まえ、研究をもう少しさせていただくということで考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

議長（杉浦和人君） 池元法子君。

12番（池元法子君） それでは、再々質問というよりも、もう多分答弁は一緒だと思いますので、お願いをさせていただきます。

最初の質問の再質問でも述べましたが、1つ目の質問も2つ目の質問も、私が質問を行ってから20年近くかかっています。これらがここまで実現、前進したのは、市町村合併をしなかった今の藤澤町政になってからです。藤澤町政以前は100億円近い年間予算が組まれていましたが、現在は80億円ぐらいの予算でやりくりをされています。後から考えれば、あ那时的財政なら、ほかにも例えば水道料金の引き下げとか、そういうことができたのではないかと思えるほどです。するかしないか、そのときの町政の姿勢にかかるものだと思っています。

藤澤町政になってから、合併しない町として、自らの身を削ってでも財政削減に取り組まれてきたことは十分に承知をしております。毎年予算時には基金を取り崩しての編成をされていますが、ここ毎年、補正予算で繰り戻しもできています。決して自然に繰り戻しができたとは思っておりません。町職員の皆さんや町民の皆さんの努力、協力のおかげだと思っております。ですから、やるかやらないかは町長の姿勢にかかっているのではないかと考えますので、すぐにやるという答弁は今ではできないと思います。しかし、研究や勉強じゃなく、実現に向けた前向きな検討をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

議長（杉浦和人君） 以上で、本日5名の諸君の一般質問は終わりました。その他の

諸君の一般質問は明15日に行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、その他の諸君の一般質問は明15日に行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立。礼。

－起 立 ・ 礼－

議長（杉浦和人君） ご苦勞さまでございました。

－散会 17時23分－